

## 平成26年涌谷町議会定例会12月会議（第3日）

平成26年12月19日（金曜日）

### 議事日程（第3号）

#### 1. 開 会

#### 1. 開 議

1. 議案第106号 指定管理者の指定について（涌谷町高齢者福祉総合施設）
1. 議案第107号 指定管理者の指定について（上地区コミュニティセンター）
1. 議案第108号 指定管理者の指定について（中地区コミュニティセンター）
1. 議案第109号 指定管理者の指定について（涌谷町土づくりセンター）
1. 議案第110号 指定管理者の指定について（涌谷町研修館、涌谷町世代館、涌谷町健康パーク）
1. 議案第111号 工事請負契約の変更契約の締結について（平成25年度涌谷町災害公営住宅建築工事（渋江南工区））
1. 議案第112号 平成26年度涌谷町一般会計補正予算（第7号）
1. 議案第113号 平成26年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
1. 議案第114号 平成26年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
1. 議案第115号 平成26年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）
1. 議案第116号 平成26年度涌谷町水道事業会計補正予算（第3号）
1. 議案第117号 平成26年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）
1. 議案第118号 平成26年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）
1. 議案第119号 平成26年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第2号）
1. 議発第 12号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について
1. 請願・陳情
1. 休会について
1. 休 会

午前10時開会

出席議員（14名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
11番	長崎達雄君	12番	加藤紀君
14番	大泉治君	15番	遠藤積雄君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 兼参事	城口貴志生君	総務課参事 兼防災交通室長	小島昭君
企画財政課長 兼参事	高橋宏明君	まちづくり推進課長	今野博行君
税務課長 兼参事	佐々木忠弘君	町民生活課長	泉沢幸吉君
町民医療福祉センター 副センター長 兼福祉課長	高橋正幸君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 健康課長	熊谷健一君	農林振興課長 兼参事	村上芳行君
建設課長	佐々木竹彦君	上下水道課長 兼参事	安田富夫君
会計管理者 兼会計課長	大崎とみ子君	農業委員会 事務局会長	櫻田克嘉君
教育委員会教育長	笠間元道君	教育総務課長 兼参事 兼給食センター所長	高橋勝一君
生涯学習課長	小野寺和敏君	代表監査委員	柳渕茂君

事務局職員出席者

事務局長	佐々木健一	総務班長	木村智香子
主査	金山みどり		

◎開議の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆さん、おはようございます。

きのうは遅くまでお疲れさまでございました。

本日も活発なるご審議賜りますようお願い申し上げます。

ここで、開会前にお知らせしておきます。

農業委員会会長より欠席の届け出が出ております。

直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。



◎議案第106号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、議案第106号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 改めまして議員の皆様、参与の皆様、傍聴の方々もおられますのでご挨拶いたしますが、きょう最終日でございます。よろしくご指導とご支援をお願い申し上げたいというふうに思います。

改めまして、おはようございます。

それでは、議案第106号の提案の理由を申し上げます。

本案は、現在指定管理を行っている公の施設高齢者福祉複合施設につきまして、管理期間が満了となりますことから、平成27年4月からの指定について議会の議決を求めるものでございます。現在、指定管理者としております涌谷町社会福祉協議会につきましては、涌谷町の福祉サービスを担う団体であり、町民医療福祉センターとの連携などこれまでの実績も踏まえ、引き続き管理を行うことが安定した福祉サービス提供につながるものと考え、涌谷町公の施設指定管理者審査委員会での協議を経て、指定を引き続き更新することと判断したものでございます。

指定期間につきましては3カ年度とし、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの指定とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） おはようございます。

それでは、議案書32ページでございます。

議案第106号 指定管理者の指定について。

涌谷町高齢者福祉複合施設の指定管理者を指定することにつき、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

それでは、昨日と同じように10ページをお開きいただきたいと思います。

公の施設につきましては、③涌谷町高齢者福祉複合施設でございます。

指定期間は、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3カ年です。

指定候補団体は、社会福祉法人涌谷町社会福祉協議会。

選定理由につきましては、提案理由にもございましたけれども、「先進的な涌谷町の「福祉」「介護」の体制を共に築き上げた実績があり、町の目指す「地域包括ケアシステム」の理念をよく理解しているため、より効果的・効率的事業展開が期待できること」、それから「現に当該施設の管理業務を行い、引き続き管理を行うことにより安定した行政サービスを提供できる」という理由でございます。終わります。

○議長（遠藤釈雄君） これより質疑に入ります。7番。

○7番（伊藤雅一君）きのう、お聞きしますと、この指定管理者は経営管理というか結果責任まで負っておるといふうなご回答をいただきました。ということは、これはそれ相当の経験なり知識なり、また正直申し上げて結果責任ということですからそれ相当の知的な能力も備わっていないということ、これはなかなか「はい、そうですか」とは返答しかねるそういう重要なやっぱり人材選定だといふうに思われます。したがって、これは当然ながら町からそれ相当の報酬を考えて支出されているだろうといふうに思うわけでございますが、この辺はどういうものなのかお聞きをしたいと思います。

それから、もう一つ、期間がございます。期間、これを見ますというと3年間です。指定されるその職務の内容からして、3年間で果たしてこういった役目は務まるものかなと、事業体制なり事業規模なりといふうなものは当然要件として求められるそういう役目だといふうに私は理解します。この期間の定め方、これは町単独でこういう期間を定めているものか、それとも指導があつてこういうやり方をやっておるのか、その2点お聞きしたいと思います。

○議長（遠藤釈雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） まず、指定管理の期間のほうから申し上げますけれども、これは町の条例で定めるものでございます。（「マイクしてしゃべって」の声あり）失礼しました。

指定期間につきましては、町の条例で定めるものでございます。期間の長さについてはいろんな考え方があろうかと思えますけれども、社会情勢のいろんな変化等もございますので、当町としましては3年ということで考えておるものでございます。

それから、経営についての責任の点なんですけれども、先ほど説明で少し触れておりますけれども、町の福祉、介護関係の行政目的とよく合致して、ずっと実績も踏まえて経営もしっかりと行っているというそういった実績もございますので、ノウハウとか人材とかそういう面では十分申し分ないといふうに考えております。

○議長（遠藤釈雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） さっき私、報酬についてもお聞きしたんですが、それ相当の報酬が必要じゃないかと思

ますので、どれぐらい支払いされているのかをお聞きしたい。

○議長（遠藤稔雄君） 指定管理料の根拠について、答弁もれ。指定管理料の。（「指定管理料のことですね」の声あり）

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） これは、資料の13ページをお聞きください。

少し細かい数字で大変申しわけないんですが、社会福祉協議会が行っている事業の一覧でございます。その中の指定管理料にかかわるのは、このページの右から3つ目、支援ハウスというところがあるかと思えますけれども、その支援ハウスですね、上のほうからゼロがずっと続いておりまして、1,000万円というところがあるかと思えます。これが町からの指定管理料になってございます。支援ハウスにつきましては、営利目的ではもちろんございませんし、低所得者ですぐに自分で生活できない、行く場所がないというような高齢者のひとり暮らしの方、そういった方を収容する施設でございます。どっちかという利益の出ない不採算部門といたしますか、これを行政として行う必要があるということで、この分の事業について指定管理料としてお支払いしているということでございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 1,000万円お支払いしているというんですが、この受取人は指定管理者個人ですか。それとも、社会福祉協議会に対して払っているという、そのところですね。それから、この指定された管理者は、これは個人的責任を私は負っているというふうに理解するんですが、この人とその1,000万円の関係はどういうふうになるのかお聞きしたい。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 相手は社会福祉法人でございます。ですから、個人で受け取るとか個人の責任とかそういうことではなくて、法人全体が相手ということでございます。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第106号 指定者管理の指定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、議案第106号 指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。



◎議案第107号の上程、説明、質疑、討論、採決

◎議案第108号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第2、議案第107号 指定管理者の指定についてと日程第3、議案第108号 指定管理者の指定については関連がございますので一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） ただいま一括上程されました議案第107号及び議案第108号の2議案につきまして、提案の理由を申し上げます。

本案は、現在指定管理を行っている公の施設上地区コミュニティセンター及び中地区コミュニティセンターにつきまして、管理期間が満了となりますことから、平成27年4月からの指定について議会の議決を求めるものでございます。現在の指定管理者としましては、それぞれの地域で設置しておりますコミュニティ運営協議会によりまして運営しておりますが、地域に根差した運営形態として定着しているところでございます。今後の運営につきましては、それぞれの協議会及び地域の町民の皆様と協議を重ねながら、よりよい運営の方向性を検証しながら進めていくものでございますが、今回は引き続き指定管理者による管理とし、涌谷町公の施設指定管理者審査委員会で協議を経て、指定を引き続き更新することと判断したものでございます。

指定期間につきましては3カ年度とし、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの指定とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤釈雄君） 説明省略いたします。

これより質疑に入ります。11番。

○11番（長崎達雄君） この決算書を見ますと、特に上地区なんて14万円足らずの事業なんですよ。中地区は40万7,000円とかと。そして、私たち、議会報告会で上地区に行ったんですが、その集会所の建物は柱をシロアリが食ってぼろぼろなんですよ。そして、途中まで直し方が始まったんだか何だか雑然としていたんですが、その修理代がきのうの答弁だと100万円以上は全額町で負担するような修繕費は出しているようなんですが、100万円足らずだと、例えば90万円かかるとすれば全部地域でやらなきゃいけないですよ。それで、あえてむしろ考え方によっては100万円を超えるまで待っているかというふうになるかと思うんですよ。町で直してもらうために。むしろ、私はほかの行政区の会館なんかは全部自前で土地を取得して建物を建てているんですね。だから、そういうふうなほかの行政区との公平性を考えると、私は地域に無償で譲渡したほうがいいと。そして地域で管理してもらう、そういうふうに変更すべきだと思いますね。いかがですか。

○議長（遠藤釈雄君） ちょっとお待ちください。

11番さん、内容の趣旨はそのとおりで結構でございますけれども、場所は多分、上地区生活センターとお間違えのことかと思いますが、内容についてはそのとおりだと思いますので質疑といたします。

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） 今、議長さんのほうからお話いただきましたけれども、長崎議員さんおっしゃられたのは上地区生活センターということで、そちらは地域のほうで管理その他、建設もやられているところでございます。

上地区のコミュニティセンター、あとそちら以外の町の公の施設、あとそれ以外のところの不公平感といいま

すかそういうお話かとは思いますが、町長のほうの提案理由のほうにもございましたけれども、今、私どものほうから各地域といいますか、こちらの指定管理しているほうの方々に今のようなお話はしております。ただ、こちらのほうの施設、中地区あるいは上地区につきましてもそれぞれ建設年度が昭和49年あるいは昭和50年ということで、約40年経たっております。そちらのほうを無償譲渡、それを受けるか受けないかの話になってしまうんですが、当然地域の方々の同意も必要でございますし、こちらのほうはまだ私どもの力不足ですけれども自治会のほうがまだできておりません。そちらもろもろのことがございまして、今各地域のほうにお話はしておりますけれども、今後協議を重ねていくということでご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第107号 指定者管理の指定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立多数でございます。よって、議案第107号 指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

これより議案第108号 指定者管理の指定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立多数でございます。よって、議案第108号 指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第109号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、議案第109号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第109号の提案の理由を申し上げます。

本案は、現在指定管理を行っている公の施設涌谷町土づくりセンターにつきまして、管理期間が満了となりますことから、平成27年4月からの指定について議会の議決を求めるものでございます。現在、指定管理者としておりますECO、エコというふうに表示しております、有機利用組合につきまして、地域の畜産農家の皆様を組合員とする団体であり地域に根差した団体として定着しているところでございます。これまでの実績も踏

まえ、畜産公害防止と畜産の産業廃棄物である堆肥の有効活用について引き続き管理を行うことが安定した運営につながるものと考え、涌谷町公の施設指定管理者審査委員会での協議を経て、指定を引き続き更新することと判断したものでございます。

指定期間につきましては3カ年度とし、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの指定とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、議案書の35ページでございます。

議案第109号 指定管理者の指定について。

涌谷町土づくりセンターの指定管理者を指定することにつき、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

資料につきましては10ページでございます。

施設の名称は涌谷町土づくりセンター、指定期間は平成27年4月1日から平成30年3月31日まで、指定候補団体、E C O有機利用組合でございます。選定理由としましては、「地域の畜産農家自らを組合員とする当該団体が運営することにより施設設置趣旨である畜産経営に伴う公害防止と家畜ふん尿の有効利用が期待できる」、それから「現に当該施設の管理業務を行い、引き続き管理を行うことにより安定した行政サービスを提供できる」でございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。9番。

○9番（鈴木英雅君） 今、説明ございましたけれども、地域の要するに畜産農家みずからを組合員とする組合員数とか、それとあと昨日、一昨日の一般質問でもございましたけれども、米の概算金がかなり落ちたということもございます。それで、その概算金に直接は関係ないんですけども、ここ数十年間、畜産農家が減って田んぼにそういう有機物が入っていない、そして結果的に米の質が1等米は1等米なんですけれども、昔の有機物が入っているころの1等米とかなり質が落ちているということもございます。それで、なおさら最近、耕畜連携という言葉がまた浮上して、かなり真剣みを増したような農家の組織そのものが堆肥を、鶏ふんとかあと豚ふん、牛ふんいろいろシフトして田んぼに入れようという考え、試みを持っている農家がふえてきております。そこら辺、このE C O有機利用組合のもっとボリュームアップ、この堆肥そのものをもっと使いやすい、そして町内でなかなか有機利用組合の堆肥そのものの存在がわからない町民の方も結構多いように見受けられます。そこら辺の商業的なものとか、それとあと組合のボリュームアップ、そこら辺のところを担当課としてどのような考えを持っているのか教えてください。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） まず、E C O有機利用組合の人数でございますが、現在21名となっております。

それから、堆肥を施用する耕畜連携なりその関係で、たしか9月の補正予算だったと思うんですけども、ことしから堆肥を施用した炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用ということで、1反歩当たり合計で4,400円なんですけれども、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1ということで、ただしことしに限って



は県では予算がないということで、国と町と合わせて1反歩当たり2,200円の交付をするということで補正でお願いしたところでございます。

また、堆肥の使用でございますが、議員さんご指摘のとおり年々利用量が減っているのが現実でございまして、来年からさっき言った堆肥施用の環境保全米、これを国のほうでも推進しておりますので、E C O有機利用組合、土づくりセンターの利用の増加が見込まれるものと思っていますので、これから、看板の設置もいたしましたし、あといろんな面でPR活動をして利用量を増加させていきたいと考えております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） とにかく、国、県の施策をうまく取り入れた耕畜連携というのをきちっと形づけるためにも、絶対この利用組合そのものの事業が必要不可欠だと思いますので、課長の答弁にもございましたけれども、これから本当にJAを通じて、みどりのを通じてきちとしたPR活動をしていただきまして、より多い、利用組合の堆肥が足りない、何じよすっぺや、それくらいの意気込みを入れていただくような土づくりセンターの活動を期待するものでございます。

とにかく、先ほども言いましたけれども、今米をつくっている田んぼ、死んでいます。もう1回再生させて、そして昔の米そのものを復活させるような強い意気込みでこの利用組合そのものを、言い方は悪いんですけども、使っていけるような農業振興を考えていただければ本当にいいのかなと思いますけれども、そこら辺のところを課長、もう一度担当課として、絶対このようにしていきますというような思いを伝えていただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 実は、昨日、議会中でございましたが、営農センターのほうで来年のこの堆肥を施用する有機農業について説明会を開いてございます。帰ったところ、かなりの人数が集まっていたし、農家の皆さんも大変興味を持って、農業の資材の高騰もございますから、その関係でかなりの人数の方が説明会に来ているようでございました。議員さんおっしゃるとおり、今後も有機農業としても堆肥の施用を十分推し進めていきたいと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございせんか。14番。

○14番（大泉 治君） 実は、今回の決算を見るところによりますと、前回、繰越金で12万円ほどあって、今回は1万2,000円ほどしかないという中で、要するに基金会計から5万円ほど出して収入をふやしておると。この組合が基金をどれだけ持っているのかはわかりませんが、こういう推移でいくとやがて経営がなり立たないよという心配が出てくるのではないかと。そのときに、町としてはどういった支援をなされて、この土づくりセンターを運営していってもらえるのか、その辺をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） この資料の16ページには載ってございませんけれども、基金会計を持ってございます。それで、47万9,000円ほど基金を持ってございまして、それを利用して繰入金として5万円ですか、それを使用しているわけでございまして、議員ご指摘のとおり基金が目減りしていくことが予想されますので、今E C O有機の売上金が、販売代金ですか、これをふやすという方向で今は取り組んでおりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 14番。

○14番（大泉 治君） それはわかるんだけど、そういった基金が減ってきたときに町としてどういう支援策があるのかと。私は、ここにやっぱり頼まざるを得ないというふうに思いますし、なぜかという原材料を供給する組合でもありますので、それを堆肥化させて有効利用を図ろうというセンターでございますので、その趣旨のとおりだと思います。ただ、それが、頼まれるほうが資金上、マイナスになってきたときに町としてどうなのかということで、基金があるということでございますので当面は恐らく大丈夫だと思いますけれども、それ以降のことも含めて。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 今のところ、その基金で賄っておるわけでございますが、もしそういう事態になった場合は、一応上司と相談しまして指定管理料を、今現在ゼロ円でございますので、指定管理料をお願いするようになるかと思えます。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） さっきPRのことが出ていましたので、私もかつて購入したことがあるんですよ。2トン買ったことがあるんです。私も老人の楽しみで家庭菜園をやっているものですから。ところが、完熟でないんですよ。つゆが出るんです。特に、町場だと屋敷が建て込んでにおいが隣にすると。そういう苦情も来たものですから、現在は桃生から買っているんです。桃生の堆肥センター。向こうは、完熟堆肥で全然臭くないんです。そして、向こうのほうでは定期的に電話が来るんですよ。もうなくなったところだから、また1袋買ってくださいとかと。そういうPRも必要なんです。ですから、品質をよくすればもっと利用する人はあるんじゃないですか。軽トラックで運んでもらって使っている人も結構あるようですから。町場で。ところが、においがするとそういう苦情が随分あるんです。その辺をよく指導してほしいと思いますね。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） においがするとかそういうことでございますが、ECO有機組合の方々から聞くと需要期が固まって来るということなんでございます。年間を通して一定の販売があれば完熟堆肥が出せるということでございますが、春先とかあとは秋ですか。家庭菜園とかそういう人たちが使い始めてくると回転が少し早まってしまうので、どうしても堆肥が、堆肥というのは水分が半分ぐらいを占めておりますので、その水分が抜けるまで攪拌するわけでございますけれども、ですから時間がかかりまして、その時期によって偏ってしまうということがございますので、そういう面で一応この方々は堆肥づくりのプロですからそういうことは十分知っているかと思えますけれども、なおさらそういうことがあったというようなことを申し添えておきます。

○議長（遠藤稔雄君） いいですか。ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第109号 指定者管理の指定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（遠藤釈雄君） 起立全員でございます。よって、議案第109号 指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。



### ◎議案第110号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第5、議案第110号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第110号の提案の理由を申し上げます。

本案は、公の施設涌谷町研修館、世代館、健康パークにつきまして新たに指定管理を行う施設としまして、指定について議決を求めるものでございます。

選定に当たりましては、公募を行い、応募のあった団体について指定手続等に関する条例に規定する基準等に照らし、指定管理者審査委員会において審査を行い、町民の皆様に対するサービスの向上が図られるものと判断し、管理者を選定したものでございます。

選定期間につきましては3カ年度とし、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの指定とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、議案書36ページをお開きください。

議案第110号 指定管理者の指定について。

涌谷町研修館、涌谷町世代館及び涌谷町健康パークの指定管理者を指定することにつき、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

資料は11ページをお開きください。

ただいま提案理由ありましたように、施設につきましては涌谷町研修館、世代館、健康パークでございます。

いずれも、選定期間は平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3カ年でございます。

指定候補団体につきましては、いずれも涌谷町地域振興公社でございます。

選定理由につきましては、「現に健康文化複合温泉施設の管理業務を行っており、温泉施設との一体化営業を行うことにより新たな利用客の推進が図られることが期待できる」というものでございます。世代館、健康パークについても同様でございます。

この世代館、研修館、健康パークにつきましては、天平の湯を管理運営しております地域振興公社への委託を検討しておりましたが、今回新たな指定管理でございますので、より広い見地からの提案も期待しまして公募することといたしました。公募している間、町外団体からの問い合わせもありましたが、結果的

には1団体の応募となり、応募内容を検討した結果、現在運営しております天平の湯と事業を一体的に実施する計画内容の地域振興公社を候補団体としたものでございます。

なお、昨日、追加で配付しております平成24年、25年度の決算額、26年度の予算額、大変ご迷惑をおかけしておりますが、そちらのほうを参照していただきたいと思っております。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。4番。

○4番（久 勉君） 以前から研修館、宿泊施設ですね、それはやっぱり温泉施設と一体的に管理運営したほうがよろしいんでないかということは随分前に、3年ぐらい前ですか、たしか指定管理することができるという条例をつくってそのまま、検討されたかどうかわかりませんが、今回やっと出てきたということはそれはそれとして評価するんですが、ただ11ページに書いている、「指定管理料については、平成25年度決算額等をふまえ決定する」とあるんですが、24、25の決算額、あるいは26年の決算額を見て、26年の予算はパーゴラの改修工事で3,000万円と特別なやつが入っていますのでこれはそのままではないと思うんですが、委託料の決算額、24年度1,500万円、25年度も1,500万円、ことし、26年度の予算で1,792万円、約1,800万円と。この辺の警備、植栽管理の委託をどうするのかということとか、それまで含めて指定管理料が大体幾らぐらいになるのかというのはどう積算したのかということと、それから指定管理というのは全部を指定管理でお願いするだけでない、部分の指定管理というのものもあるようなので、それは、昨日はろまん館も、温泉も指定管理で議決はされたんですけども、将来に向かって不採算部門といいますか赤字部門のところまで、物によっては結果、文化施設とか体育館とかスポーツ施設とか、それは金儲けでないのも指定管理でやっているところもあります。それは、ただ行政でやるよりもそちらにお任せしたほうが町民サービスにつながるとか、何かこっちのほうがいいよというのを見出しながら多分やっていることだと思いますので、これも今回やるに当たって、収入として大体25が950万円、今年度は予算額では825万円となっていますけれども、それぐらいの収入があつて、町からこれだけ出せば町民の福祉向上につながるとか施設運営についてもやるほうもやる気が起こるような、単に赤字なのを押しつけられたということじゃない指定管理の仕方というのをどうあつたらいいのかというのを、私もうまく言えないんですけども、一番でもお金がかかっているのはその委託料なんですよ。だから、この辺をどうするのかと思って見たら、ろまん館の委託料が257万9,000円、天平の湯の委託料が1,900万円。だから、この委託の内容が何なのかというのがちょっとわからないので何とも言えないんですけども、世代館、研修館は警備、植栽管理と書いていますからなんですけれども、この辺の警備をどうするのかとか、そういったことをどれだけ論議されて、およそこのくらいぐらいの指定管理料ということまで積算されたのかどうか、その辺を教えてください。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） まず、事業については先ほど提案理由にもありました。あと、私のほうの説明資料にもありましたけれども、一体的な運営がより有効なんじゃないかという考えでございます。細かい事業については、いろいろ計画しているものがあるようなんですけども、それらについては団体が持っているノウハウを利用しながら工夫してやっていただきたいというふうには思っております。

あと、指定管理については、ここにお示しはしてありませんが、この決算の状況を例えば24、25を今は出していますけれども、これを決算で見ますと歳入と歳出を差引きでいきますと、24が1,635万円、それから25が

1,938万円でございます。26はパーゴラの改修工事があったり、それから施設の修繕とかトレーニングルームの機器を充実して、指定管理するのがたがたのままやるというわけにはいきませんので、ある程度施設全体を整備してお願いするということでこういった予算措置をしているものでございます。施設側としては、一応2,000万円程度の計画をしているようでございますが、この24、25の決算額からするとそこら辺が妥当なのかなとは思いつつも、もう少し契約までの間に詰めるところがないのかもうちちょっと話し合いをしながら、一応は2,000万円が軸で今のところ考えているということでございます。

○議長（遠藤釈雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 委託金額が、24年、25年の決算と26年の予算がちょっと若干、やっぱり差異があるというふうなところでございます。それで、今回、指定管理として委託しようとするいわゆる仕様の部分については、当然協定を結ぶというふうな形でございまして、その基本協定の中に委託業務の仕様というものを、施設管理に関する委託業務の詳細というふうな部分も仕様として準備しておるところでございます。

その仕様につきましては、現在行っております管理業務をしているところでございますが、管理業務の法定点検等につきましてはそれぞれ法定点検等にでき得る業者との見積もり合わせでそれぞれ単年度契約、場合によっては複数年度契約を行っているところでございますが、そういった現在行っている契約の仕様、そういったものを用いて今回、業務内容、全部で12本ほどございます。例えば、消防設備の保守点検とか、あともちろん受付案内業務とか植栽管理とかボイラー整備保守とか、そういったところの詳細を全部で12本の委託業務の仕様を整理した中で協定を結ぶというふうな考えで現在進めております。

○議長（遠藤釈雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 今、いろんな点検の中で12種類とおっしゃいましたけれども、前の温泉施設のときの答弁で、電気技師であるとかボイラー技士であるとか資格を持った人を採用しているということなんですけれども、たしか電気保安協会に委託して年に1回受けなきゃいけないとか、例えば今のボイラーという話がありましたけれども、ボイラーの資格を持っている方がいればそういったのは要らなくなるんじゃないでしょうか。その辺はどこまで話を詰めたのか。

○議長（遠藤釈雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） こういった法定点検の部分については、当然有資格者から現況がどうだったのか、あるいは点検を講じた際に何か問題点があるのか、そういった報告書を必ずうちのほうで、管理する側では提出をいただいております。そういった報告書を必ず提出することというふうな仕様の内容に整理をしているというふうなところであります。

○議長（遠藤釈雄君） 4番。

○4番（久 勉君） それは、外部委託しなくても、内部に有資格者がいれば内部の人でできることですよ。その分は、結局委託料は減っていても構わないですよ。それ。その項目というのはどうなんですか。例えば、一番わかりやすいのは、電気保安協会に委託している分を現在、温泉で雇っている有資格者でそれが賄えているのかどうかということ。副町長、わかる。

○議長（遠藤釈雄君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） 今、久議員さんがおっしゃったこと、私もそれらを期待して、実際にはお願いしたいという思いはあったんですよ。ですから、一つの例として天平の湯のほうでも今までボイラーの点検とかまたはいろいろな電気設備の関係の管理は、全部委託だったんです。それを今、ある程度、自前でやっている部分でかなりの減額を図っておる実態がございます。そういったことも期待しながら、これから詳細についての協議が始まりますけれども、その中で今言った委託料の減額になるようなそういった協議を続けていきたいなというふうに思っています。

○議長（遠藤釈雄君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第110号 指定者管理の指定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（遠藤釈雄君） 起立多数でございます。よって、議案第110号 指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

---

◇

### ◎議案第111号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第6、議案第111号 工事請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第111号の提案の理由を申し上げます。

本案は、昨年度中に契約の議決をいただきました災害公営住宅建築工事（渋江南工区）を変更するものでございます。

本契約は、株式会社菊森建設工業と契約金額を503万4,960円増の2億3,016万960円で平成26年12月1日に仮契約を締結したところでございますが、その工事請負契約について議決を受けようとするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） それでは、議案書37ページをお開きください。

議案第111号の工事請負契約の変更契約の締結についてご説明いたします。

災害公営住宅の渋江南工区の建築工事につきましては、木造平屋建て1LDK2棟及び2LDK8棟、2階建て3LDK4棟の合計14棟を平成26年2月から工事を進めてまいりました。その工事過程におきまして、変更が生じたことにより今回提案するものでございます。既に工事が完了しております六軒町裏地区と契約時の工

事仕様内容がほぼ同じであることから、入手困難な県産材の構造材の樹木の変更、屋根、建具、内外装工事の関連 工種の施工方法変更や数量等の増減が生じたことにより、請負業者及び設計監理事務所と十分な協議を行い、工事金額の精査を行ったところでございます。変更金額については、503万4,960円の増額をお願いするものでございます。

なお、工事完成は27年1月中旬に予定し、現在入居申し込み者の書類審査を行っております。入居は2月からを予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。11番。

○11番（長崎達雄君） さきに災害公営住宅、あと造成工事もありましたけれども、変更契約というのが常態化していると前から私言っていたんです。またまた変更契約であります。何回やればいいのかと私そういうふうに思うんです。それで、変更前の契約金額2億2,512万6,000円に消費税は何%含んでいるんですか。まずその辺からお聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 消費税は8%を含んでおります。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） この災害公営住宅は、26年の2月4日の入札案件なんですね。そして、税抜きで菊森建設が2億845万円。そして、同じ日に大沢建設が北工区2億960万円で落札しているんです。ですから今回、菊森さんが増額した。いずれ、北工区の大沢さんのほうもまた変更契約が出てくるんでないかと私、そういう予想をしているんですね。競馬の予想屋でないんですけれども、そういうふうな予想をしているんです。

ですから、この2月に契約したのに何で10カ月もたってから変更契約をしなきゃいけないんだ。全くもって変だと思えます。この問題点を指摘しますと、税抜きの落札金額が2億845万円ですか。これは、2月ですから消費税は5%のはずでないですか。違うんですか。4月から8%になったんでしょう。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 消費税の適用は4月からとなっておりますけれども、昨年、25年10月1日の通達により26年度まで伸びる工事等に対しては8%の消費税で計算するというので対応しております。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） そういうふうに決まっているんですか、法律で。（「はい」の声あり）そして、この変更後と変更前、差額、差金がちょうど今回の総額の予算だと、そういうふうになるんですね。私、通常、工事はそういうふうになっているんだか、私たち普通買い物をするのに、2月に買い物をしたとき、「金が余っているから、ふんだんにあるから3%上乗せしてとってけらい」とそういうふうな買い物をするのかと。それが普通だと思うんですけれども、建築関係というのはそういうことがないんですね。もう2カ月も先にその8%分がなるんですか。

○議長（遠藤稔雄君） お待ちください。まだ質疑終わっていません。建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 消費税法の改正による適用でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 4回目ですが。（「お願いします。いいですか」の声あり）はい。

○11番（長崎達雄君） この変更契約なんですから、入札に参加する場合、計画や調査を行って設計図に沿っ

て資材の単価とか人件費を積算して、それに利益を見込んで応札して落札しているわけなんですよ。そして、資材高騰とか災害で言われておことはわかっているんですから、受注者というのは落札した時点で使用する資材とか人件費を見込んで資材なんかの発注契約しておけば、その資材の値上がりの関係はないと思うんです。もし、その業者が資金に都合つかなければ銀行から借り入れしてでも資材を確保しておくことは必要だと思うんです。ですから、資材が上がったとか設計変更したことを理由にして変更契約するということは、発注者にも問題があるし、受注者にもこれは問題があるんでないかと思うんですよ。だから、契約期間中にみだりに設計変更が生じないよう措置しなければならないと、そういうことが入札関係の要綱に出ているんでないですか。変更契約を安易に何回も行えば、当初契約で行った競争入札の意義というのがなくなるんでないですか。

変更契約というのは、事前計画、事前調査時には予測できない事情が契約締結後に発生、判明した場合など理由がある場合に変更契約はできるところになっているようなんですが、今回の変更契約というのが、2月から換算すると10カ月後なんですよ。ですから、私は500万円ぐらいだったら受注者の企業努力で解決してもらいたいです。受注者というのは、要するに発注の段階とか建設に着工した段階で予見できなかったのかと。何で10カ月後に設計変更しなきゃないんだか。設計変更そのものが最初からおかしかったんでないですか。それとも、災害復興交付金が余っているから新たにいい材料を使うか何かわからないけれども、そういうことをやって設計変更したんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） ただいま議員さんからいただきました意見のとおり、現場の状況としては資材の高騰や労務費の設計単価との差はありますけれども、実際にそれに対応して金額を上げたわけではなく、設計図書等で、六軒町裏でもございましたとおり、図面上で読み切れない部分が現場の中で発生したために、その条件に対応して数量等の増減が発生したことにより、今回もですけれども、変更になった次第でございます。

○議長（遠藤稔雄君） それぐらいで判断をお願いします。8番。

○8番（門田善則君） 何度も同じことを、前者も言っておりましたけれども、本来ではあってはいけないことだろうというふうに思います。なおさらこれは国の事業ということもあって、国のお金ですから安易に皆、今までも議決されていますけれども、これが単費でもしもこれだけの事業が何回もなった場合、これは執行者もしくは副町長においても恐らく担当課に何だと、おかしいんじゃないかと、入札の意義がないんじゃないかと、どうやって町民の理解を得るんだというようなことを担当レベルに言うかもしれません。でも、国のお金だからまずいいやみみたいな部分ももしかするとどうなのかと思いますが、私は担当レベルにおいてもやっぱり1回入札した場合には、民間でもそうですけれども、家を建てる我々民間人が見積もりをとって建てて、そして「実は」と言われたから「あと300万円けらい」「500万円けらい」と言われて出せますか。出せないでしょう。

見積もりとか入札というのは、それでやりますよということなんですよ。それで、足りなくて赤字になれば、それはその会社の損なんですよ。会社がつんです、それを。それが入札制度なんですよ。だから、これは合わない入札だったなと思えば、その会社は入札に入らないんですよ。取らないんですよ。その辺、入札担当しています財政課長、どういうふうに思いますか。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。



○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 変更契約の件につきましては、先日もご質問を受けて回答したところでございますが、特にこの変更契約が多くなったのは震災後ということで資材の高騰、それから一般家庭の住宅の場合だと大体施工業者が設計して建築するというのが一般かと思うんですが、公共工事の場合、設計者と建築者が違うということもありまして、設計者の意図した、先ほど来、建設課長も申し上げておりますとおり、設計者の意図した県産材であるとかそういったものが震災後の高騰あるいは県産材であると需要に供給が追いつかない状況が生じて、やむなくそれを設計者の意図とは別に変更するというようなことが生じて変更契約が生じるということで、大体今の震災復興バブル、5年で終了すると言われておりますので、震災から5年ぐらい経過すればこういったことは恐らくなくなるかと思えます。

ただ一つ、質問の内容とは違うんですが、実は現在、予定価格を設定する際に実勢価格、要するに設計価格よりも昨今やった入札においての実勢価格になるべく合わせようということで、設計額から歩切りというのを行っていたんですが、今度国土交通省のほうから建設の公共工事の質を確保するために根拠のない歩切りをするなという通達が出ました。それを行いますと結局は予定価格が高くなりますので、契約額が高止まりする可能性もあるんですが、国交省のほうからそういう通達があって、アンケート調査が行われて、それでもなおかつ歩切りをするのであれば自治体名を公表して国交省のほうで調査に入るといような通達も来ていますので、そういったことで設計額どおりに恐らく入札をかければ、こういった変更契約も少なくなるのかなというふうなちょっと認識は持っております。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 恐らく財政を預かる課長としては、そういったふうな努力を今後はしていかなければならないんだろうというのが、町の財政の状況を見ればそういったことだろうと思うんです。ただ、要は入札の担当と実質現場を管理する担当というふうに、仕事というのは縦割りに分かれているわけですけれども、設計者が違う、そして建て主がこの人、その言い方もわかるんですけれども、設計段階で、前者も言いましたけれども、設計者の思いが今の現場を建てる際に変わってきている部分が生じてなっているのか、本当に資材が上がってそうなっているのかというのが、我々実質、課長からお言葉としていただくのは、資材の高騰というのはよくあるんですけれども、見えない部分なんですね。我々も専門的じゃないですから、前のひさしの部分がどこのこうと言われても、正直よくわかりません。ですから、ここでお願いというよりも言っておきたいのは、入札をする段階において、今こういう状況にあって変更が余りにも多過ぎると。

今度の入札においては、そういったことのない入札にしたいと思っておりますので、業者の方が札を入れるときはそのことを事前に胸にしまって札を入れていただきたいと思います。そういうことを言っただけでないかなと思っておりますが、その辺はいかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 変更契約が生じないようにということは、現説なりで各担当のほうから徹底させたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第111号 工事請負契約の変更契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立多数であります。よって、議案第111号 工事請負契約の変更契約の締結については原案のとおり可決されました。

休憩いたします。再開は11時25分といたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時25分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。



#### ◎議案第112号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第7、議案第112号 平成26年度涌谷町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第112号の提案の理由を申し上げます。

本案は、規定の予算額に歳入歳出それぞれ8,310万5,000円を追加し、総額を76億3,409万円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容ですが、歳入につきましては国庫支出金で無線システム普及支援事業費等補助金を減額いたし、県支出金につきましては乳幼児医療費補助金や心身障害者医療費補助金、東日本大震災農業生産対策交付金等の増額をいたし、みやぎの水田農業改革支援事業補助金を減額いたそうとするものでございます。繰入金につきましては、今回の補正に不足する財源としまして、財政調整基金繰入金を増額し、震災復興基金繰入金につきましては災害公営住宅引っ越し費用補助金に充てるため増額いたすものでございます。諸収入につきましては、地域振興公社運転資金貸付金返還金を増額いたし、町債につきましては辺地対策事業債を減額いたすものでございます。

次に、歳出についてですが、議会費につきましては議場システム変更業務委託料を増額し、総務費につきましてはマイクロバス購入費等を減額し、公金収納トータルサービス業務委託料や地域振興公社運転資金貸付金等を増額いたそうとするものでございます。民生費につきましては、介護保険事業勘定特別会計の繰出金や臨時

保育士賃金を減額いたし、心身障害者医療費助成金や子ども医療費助成金、さくらんぼこども園調理室屋根・外部階段拡張工事等の増額が主な内容となっております。農林水産業費につきましては東日本大震災農業生産対策交付金等を増額し、農業集落排水事業繰出金やみやぎの水田農業改革支援事業補助金を減額いたすものでございます。商工費につきましては事業が完了しました町有地側溝整備工事請負費を減額いたし、土木費につきましては道路維持補修費や道路新設改良事業費等を増額し、公共下水道事業特別会計繰出金の減額を行うものでございます。消防費につきましては移動系防災行政無線デジタル化事業費を減額し、教育費につきましては小中学校海外研修補助金や給食センターボイラー増設工事等を減額し、涌谷、篁岳両中学校の閉校に係る経費や教師用教科書購入費のほか涌谷中学校校舎改修工事、構内舗装工事、涌谷公民館倉庫新築工事及び公民館外構工事、備品購入費の増額が主な内容となっております。その他歳出につきましては事業の確定や今後の見込みによりそれぞれ措置するものでございます。

詳細につきましては担当課長等より説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） それでは、総務課長から順次説明をお願いします。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、補正予算書の44ページ、45ページをお開きください。先に給与費明細について説明したいと思います。

特別職の比較の欄をごらんください。報酬で3万8,000円の増でございます。中身につきましては、工業統計調査の調査員、農林業センサスの調査員、それから青少年ホームの運営委員、文化財保護委員、それから給食センター運営委員のそれぞれの増減の合計でございます。

それから、45ページにまいりまして一般職でございます。給与費の中の職員手当2万9,000円の増ですけれども、農林業センサスに係る時間外手当でございます。

それでは、5ページにお戻りください。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 5ページでございます。

第2表、債務負担行為補正、債務負担行為の追加、事項、涌谷中学校スクールバス運行業務（篁岳中学校区）委託料、期間は平成27年度、限度額は8,500万円でございます。

それから、第3表、地方債補正、地方債の変更でございます。移動系防災行政無線デジタル化事業、事業確定に伴い3,480万円を2,500万円に減額するものでございます。

8ページ、9ページをお開きください。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 12款分担金及び負担金1節児童福祉費負担金2,000円の減と、1節教育総務費負担金1万1,000円の増額につきましては、保護者負担金の確定によるものでございます。終わります。

○総務課参事兼防災交通室長（小島 昭君） 14款国庫支出金1節消防費補助金で2,412万円の減額でございますが、移動系防災行政無線デジタル化事業に係る補助金の減額でございます。終わります。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（高橋正幸君） 15款2項2目4節児童福祉費補助金14万6,000円の増額につきましては、乳幼児医療費及び母子・父子家庭医療費の今後の見込みにより増額分の補助率2分の1の額をお願いするものでございます。5節障害者福祉費補助金300万円の増額につきましては、今後の見込みにより増額分の2分の1の額をお願いするものでございます。（「146万円」の声あり）申しわけございませ

ん。児童福祉費補助金につきましては、146万円の増額でございます。訂正させていただきます。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 4目農林水産業費県補助金の⑦農地・水環境保全推進交付金につきましては、制度変更により14万円を組みかえるものでございます。制度変更になりました②多面的機能支払推進交付金31万円につきましては、⑦の制度変更組みかえ分14万円と新規交付金17万円を合わせて31万円となるものでございます。⑭東日本大震災農業生産対策交付金323万6,000円につきましては、大豆の放射能低減対策としてカリウム散布にかかわる経費の補助金でございます。⑯みやぎの水田農業改革支援事業補助金99万5,000円でございますが、転作関連機械の導入事業で事業確定による減額でございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次の10ページ、11ページをお開きいただきます。

3項委託金1目総務費委託金3節の統計調査費委託金でございますが、工業統計調査、農林業センサス、経済センサス基礎調査のそれぞれ交付金の内示により増額するものでございます。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 次の1節教育費委託金⑦学力向上研修指定校事業委託金30万円の増額でございますが、受託事業に要します費用の委託費確定により今回お願いするものでございます。今回、対象となっている学校は涌谷第一小学校となるものでございます。

次の1節教育費寄附金①教育費寄附金で10万円の増額でございますが、涌谷町町民ゴルフ大会実行委員会から教育行政の一助として受納いたしましたものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 18款繰入金2項基金繰入金1目の財政調整基金繰入金でございますが、町長の提案理由にございましたとおり今回の補正で必要な財源1億700万円を増額するものでございます。なお、補正後の基金の額について、ちょっと表を持ってこなかったのではほどお知らせしたいと思います。それから、12目震災復興基金繰入金44万円の増額につきましては、災害公営住宅への引っ越し費用の補助金に基金が活用できるということでお願いするものでございます。

それから、次の20款諸収入3項貸付金元利収入1目総務費貸付金元利収入でございますが、地域振興公社の運転資金につきましてキャッシュフローで賞与を支払時に不足するというので300万円貸し付け、年度内に回収するものでございます。終わります。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 次に、1節雑入⑩海外研修負担金で76万5,000円の減額でございますが、小中学校の海外派遣研修事業、今回小学生8人、中学生7人の参加をもって、いずれも研修日程をこなし元気に帰町いたし、本年度の事業を終了いたしてございます。予定いたしました小学生、中学生の参加者減により今回減額をいたすものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 12ページ、13ページの町債につきましては、第3表でご説明したとおりでございます。

14ページ、15ページをお開きください。

○議会事務局長（佐々木健一君） 歳出でございます。1款議会費、議会管理運営経費9節旅費②普通旅費につきましては、年度末までの見込みによる減額でございます。13節委託料につきましては、9月会議で一般質問の映像配信の際に不具合等がありましたことから、議場システム変更業務委託料として124万3,000円の増額をお願いするものでございます。終わります。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 続きまして、2款総務費です。2一般管理経費で11需用費で消耗品18万円、

印刷製本 8万7,000円、それぞれ今後不足する見込みについて増額をお願いするものでございます。続きまして、12節役務費、通信運搬費の55万円につきましては、税の特別徴収用の納付書の事業所への郵送分が増加しております。それに伴いまして、不足する見込み分について増額をお願いするものでございます。それから、18節の備品購入のマイクロバス購入費につきましては、契約の差金でございます。終わります。

○会計管理者兼会計課長（大崎とみ子君） 続きまして、3目会計管理費13節委託料でございます。子ども・子育て支援制度に対応するため、公金トータルシステム側のソフトウェアを改修するものです。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次の財産管理費の管財一般経費でございます。4節の共済費、それから11節の需用費については今後の見込みにより増額をお願いするものです。12節役務費の手数料でございますが、中央公園脇にあります砂利の駐車場のところに相当高い木がございますが、近隣住民より落葉による苦情が来ておりまして、枝を整えるための手数料でございます。

16ページ、17ページをお開きいただきます。

それから、19節負担金補助及び交付金、地域振興公社負担金でございますが、先日NHKのテレビで紹介されました婚活事業に伴う負担金50万円をお願いするものでございます。それから、21節の貸付金につきましては、歳入でお話ししました賞与支払時に不足する分300万円を年度内で貸し付けするものでございます。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 続きまして、2庁舎管理経費でございます。14節の使用料及び賃借料、それから15工事請負費、いずれも契約の差額の減額でございます。

続きまして、企画費にまいりまして4情報化推進経費、全体で134万3,000円の減額でございますが、それぞれ契約による差額の減額でございます。終わります。

○総務課参事兼防災交通室長（小島 昭君） 8目交通安全対策費4節共済費で1名の増加でございますけれども、専従交通安全指導員の社会保険料の不足する分の増額でございます。9節旅費で8万4,000円の減額でございます。実績と今後の見込みによる減額でございます。19節負担金補助及び交付金で13万円の減額でございます。高齢運転免許取得者教育支援事業の確定によるものでございます。終わります。

○まちづくり推進課長（今野博行君） 10目1コミュニティ事業経費でございますが、9節②普通旅費につきましては、このたび縁がありまして国際基督教大学との生薬に関するイベントを来年度予定したいと思っております。その打ち合わせ旅費といたしまして計上、及び特産農産物協会研修会の旅費をお願いするものです。12節①通信運搬費につきましては、8月に開催されました全国都市めぐりin帯広に係る経費が別途対応となったため減額をするものです。19節④補助交付金でございますが、地域づくり活性化事業補助金につきましては小里集落センターの事業が中止となったため13万2,000円を減額、また9月会議の補正をお願いをしておりました上地区生活センターのシロアリ被害の修繕について、壁を剥がしてみたところ予想以上に被害がひどく、その増額分で18万円の増、差額のそちらのほうを差し引きしまして4万8,000円の増額をお願いするものです。かがやく協働まちづくり補助金及び週5日制対応事業補助金につきましては、現時点での確定額による減額をするものです。以上です。

○総務課参事兼防災交通室長（小島 昭君） 18ページ、19ページでございます。

諸費で防犯経費でございます。11需用費で14万円の増額でございます。内訳としまして、消耗品で20万円の減額は防犯灯取付金具の購入差金でございます。光熱費の34万円の増額につきましては、今後の見込みによる増

額でございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） その他諸費の13委託料でございますが、町民バスの運行委託料について燃料代の高騰等により7万円増額するものでございます。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 続きまして、19節負担金補助及び交付金、宮城カントリークラブ法人会費3,000円の増でございます。この秋に値上げされたということでお聞きしました。中身を聞きますと、消費税分を値上げしたということでしたが、当初予算編成時に確認すべきだったと反省しております。大変申しわけありませんでした。終わります。

○町民生活課長（泉沢幸吉君） 15目消費者対策費の消費者対策費でございます。需用費の燃料費3万2,000円でございますが、今後の見込み額をお願いするものです。終わります。

○税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） 2項徴税费、2の税務事務経費で旅費8万6,000円の減額、これは3月までの見込みで減額をお願いするものでございます。その下の賦課事務経費、共済費1,000円、それから償還金利息及び割引料、これは還付金でございます。3月までの見込みにより増額をお願いするものでございます。終わります。

○町民生活課長（泉沢幸吉君） 3項1目戸籍住民台帳事務経費の委託料でございます。住民基本台帳カードの作成業務ということで、今後の見込み額3万6,000円の増額をお願いするものです。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 20ページ、21ページをお開きいただきます。

5項統計調査費2目統計調査費でございますが、歳入のところでお話し申し上げた工業統計調査、農林業センサス、経済センサス基礎調査につきまして、委託金の内示に伴いそれぞれ増減をいたすものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（高橋正幸君） 3款1項1目2社会福祉事務経費につきましては、保険料に不足が生じたことから修繕料からの繰りかえをお願いするものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 3目老人福祉費5介護保険対策経費の28節繰出金199万4,000円の減額でございますが、介護保険会計への繰出金の減額でございます。終わります。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（高橋正幸君） 22ページ、23ページをお願いいたします。

4目障害者福祉費1在宅障害者福祉費600万円の増額につきましては、心身障害者医療費において今後の見込みにより600万円の増額をお願いするものでございます。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 次に、4保育委託経費で78万4,000円の増額でございます。12の役務費4,000円の増額につきましては年度末の見込みにより、13の委託料78万円の増額につきましては涌谷保育園並びに広域保有している保育所等に要する保育所運営費の年度末までの確定見込みによりそれぞれお願いいたしますものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（高橋正幸君） 5子ども医療費支給経費でございます。子ども医療費におきまして今後の見込みにより723万2,000円の増額をお願いするものでございます。3目母子・父子福祉3母子・父子家庭医療費福祉給付につきましては、母子・父子家庭医療費におきまして今後の見込みにより75万9,000円の増額をお願いするものでございます。終わります。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 次の2児童館運営事業費経費で8万円の増額ござ

います。4の共済費6万8,000円につきましては、臨時学童保育士に要します社会保険料、年度末までの確定見込みによりお願いするものでございます。18の備品購入費で2万4,000円の増額でございますが、現在使用しておりますガステーブルコンロ、着火の不具合が生じて危険ですので、今回更新に要する所要額をお願いするものでございます。

次に、2保育所管理経費で15万3,000円の減額でございます。4の共済費102万円の減額につきましては、臨時保育士に要します社会保険料、年度末までの確定見込みにより減額をいたそうとするものでございます。賃金133万円の減額につきましては、臨時保育士2名退職に伴って支払い不用額の確定分について今回減額をいたそうとするものでございます。

次のページ、お願いいたします。

需用費で148万3,000円の増額でございますが、②消耗品につきましては年度末までの保育衛生用品及び給食用品の使用見込みにより、⑤光熱水費につきましても年度末の見込みによりそれぞれ増額をお願いするものでございます。15工事請負費で71万4,000円の増額につきましては、調理室の物資搬送出入り口への下屋の設置と出入り口の既存の階段の拡張に要します所要額をお願いするものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 4款衛生費2保健衛生事務経費③燃料費2万円の増額でございますが、公用車のガソリン代で年度末までの見込みをお願いするものでございます。⑥修繕料2万4,000円の増額でございますが、公用車のドライブシャフトブーツの取りかえに要する修繕料が不足いたしますので、増額をお願いするものでございます。

次に、2結核予防経費13節委託料9万4,000円の増額でございますが、65歳以上対象の結核検診を涌谷町国保病院検診センターと成人病予防協会の集団バス検診の2会場で実施しております。今年度、国保病院の受診者数が見込みより増加したため、結核検診委託料に不足が生じたのでお願いするものでございます。終わります。

○上下水道課参事兼課長（安田富夫君） 次に、5生活排水処理施設経費12節役務費手数料で40万円の増額をお願いするものでございます。内容につきましては、浄化槽の台帳管理システムでございますが、現在の管理システムのオペレーションシステムがXP対応でありますことから、Windows7に更新し台帳管理を行うものでございます。終わります。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 続きまして、6款農林水産業費3目農業振興費④補助交付金、魅力ある地域づくり事業補助金3万円でございますが、需用費に不足が生じたため増額をお願いするものでございます。次の東日本大震災農業生産対策交付金等323万6,000円でございますが、歳入でご説明いたしました大豆へのカリ散布でございます。

次のページをお開きください。

4目畜産業費①委託料、汚染牧草一時保管維持管理業務委託料、次の土づくりセンター案内板設置業務委託料、それぞれ業務拡張により減額するものでございます。次の汚染稲わら保管業務委託料23万9,000円でございますが、現在町内8カ所で保管されております稲わらを7カ所に集約するための経費をお願いするものでございます。

次の5目農地費、需用費②消耗品17万2,000円でございますが、歳入でご説明いたしました多面的機能支払交

付金事業の事務用品をお願いするものでございます。①使用料及び賃借料2,000円の減額でございますが、確定によるものでございます。

14目農村地域定住促進対策事業費、石仏広場管理経費①委託料48万円でございますが、現在広場に仮植されていますソメイヨシノの苗木30本を広場内に移植するものでございます。

15目農村整備事業費①繰出金482万3,000円の減額でございますが、農集排特別会計への繰出金の減額でございます。

17目水田農業構造改革対策事業費④補助交付金、みやぎの水田農業改革支援事業補助金99万5,000円の減額でございますが、歳入でもご説明いたしましたが、事業費確定による減額でございます。終わります。

○まちづくり推進課長（今野博行君） 7款1項2目2企業誘致対策経費15節工事請負費につきましては、滝田の町有地の側溝整備工事が完了しましたので、その差金を減額するものでございます。終わります。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 次の28、29ページをお開きください。

勤労青少年ホーム運営経費12万9,000円の増額でございます。報酬③非常勤職員報酬2万5,000円の減額、旅費①費用弁償6,000円の減額につきましては、ホーム運営委員会の今後の開催の見込みにより1回分を減額いたすものでございます。需用費⑤光熱水費の10万円の増額につきましては年度末までの見込みにより、⑥修繕料9万円の増額につきましては漏電の修理に要する費用をお願いいたすものでございます。役務費①通信運搬費3万6,000円の減額につきましては、電話解約のため減額でございます。②手数料6,000円の増額につきましては、公民館建設に伴い使用となります水道管移設料等の手数料をお願いいたすものでございます。終わります。

○建設課長（佐々木竹彦君） 8款土木費2項道路橋りょう費2目道路維持費1道路維持補修事業費につきまして、815万円の増額をお願いするものです。路線は、新町駅前線ほか2路線補修舗装などに要する費用の増額でございます。次の道路新設改良事業費に126万円の増額をお願いするものです。委託料に、桑木荒と今左エ門沖名地内の道路用地に係る測量業務委託料2カ所で44万円、工事請負費で上涌谷上郡線舗装工事に160万円の増額は、同じ交付金事業内のその他負担金からの組みかえによるものでございます。公有財産購入費で、委託料に計上しました道路用地購入費の82万円、その他負担金で石巻線上涌谷駅周辺整備負担金の交付金額の確定により160万円を同じ交付金事業内で工事請負費に組みかえをお願いするものでございます。

続いて、30、31ページをお開きください。

3都市計画費、公園管理費に31万2,000円の増額をお願いするものです。光熱水費で公園管理用の電気と水道料金に不足金が見込まれることからの計上でございます。

○上下水道課参事兼課長（安田富夫君） 次に、下水道建設事業費28節繰出金でございます。公共下水道事業特別会計繰出金について1,341万円の減額をお願いするものでございます。終わります。

○建設課長（佐々木竹彦君） 続きまして、公営住宅管理経費に119万6,000円の増額をお願いするものです。需用費の光熱水費で八雲住宅外灯電気料等の不足見込み分8万9,000円、修繕料で借り上げ住宅の修繕と水道料、これから小破修理などに要する105万7,000円の増額をお願いするものでございます。役務費の通信運搬費で、渋江マンホールポンプのシステム通信料に5,000円、保険料で渋江南工区14戸分の火災保険料として4万5,000円でございます。

続きまして、災害公営住宅整備事業費に44万円の増額をお願いするものです。補助交付金で、渋江南工区14戸



が27年2月から入居予定でありますことから、入居者の引っ越し費用補助金に1世帯2万円と同居入居者1人当たり1万円としてお願いするものでございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

ここで、企画財政課長より基金残高の説明がございました。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 11ページで説明いたしました基金繰入金取り崩し後の基金残高でございますが、財政調整基金が8億4,487万4000円。それから震災復興基金でございますが、6,583万円でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 防災交通室長。

○総務課参事兼防災交通室長（小島 昭君） 30ページ、31ページでございます。

9款消費費でございます。3目消防施設費9節旅費で4万1,000円の増額でございますが、移動系防災行政無線のデジタル化事業の工場検査に係るものでございます。

次のページにまいります。

13節委託料で54万円の減額でございますが、移動系防災行政無線デジタル化事業に係るもので、実施設計業務委託料で43万2,000円の減額、工事管理業務委託料で10万8,000円の減額でございますが、契約差金でございます。15節工事請負費で4,800万円の減額でございますけれども、同じく移動系防災行政無線デジタル化工事の契約の締結に伴う減額でございます。

4目水防費でございます。12節役務費で3,000円の増額でございますけれども、河川防災センターの電話料の今後の見込み額でございます。14節使用料及び賃借料で68万9,000円の減額でございます。大崎地方水防訓練用備品借り上げ料の確定に伴うものでございます。終わります。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 次に、10款教育費でございます。2の事務局経費で102万5,000円の増額でございます。

4の共済費2,000円の増額につきましては、学校教育専門指導員に要します社会保険料、年度末までの確定見込みによりお願いするものでございます。

7賃金④嘱託賃金で10万7,000円の増額につきましては、同じく学校教育専門指導員の通勤手当に要します額を今回お願いいたすものでございます。8報償費①報償金で1万2,000円の減額につきましては、学力向上事業での講師謝礼の謝礼金確定によります差金でございます。2の記念品108万円の増額につきましては、涌谷中学校と籠岳中学校の閉校式記念品代等に要します所要額をお願いするものでございます。旅費②の普通旅費で26万9000円の増額につきましては、中学生の海外派遣事業研修の随行員に要します費用額に不足が生じたのでお願いするものでございます。参加人員等が少なかったために経費がかさんだこと等によるものでございます。需用費①食糧費で2万円と④印刷製本費18万4,000円の増額につきましては、中学校2校の閉校式に要しま

す所要額をお願いいたすものです。②消耗品で26万2,000円の増額につきましては、これから流行が心配される  
ところのインフルエンザ予防用の液体石けん及び消毒液の購入に要します費用をお願いいたすものでございま  
す。12役務費で①通信運搬費15万8,000円の増額につきましては、中学校2校の閉校式関係の郵送料についてお  
願いいたすものです。②手数料の25万円の増額につきましては、スクールバス車検手数料に不足が生じました  
のでお願いするものです。現在2台ありますが、そのうち8月に1台を車検実施した際に多額の費用がかかっ  
たために、今回残りの1台車検を受ける際に不足が生じましたのでお願いするものでございます。18備品購入  
費76万5,000円の増額につきましては、中学校の新校旗作成購入に要します費用をお願いしておるものでござい  
ます。

次のページをお願いいたします。

19負担金補助及び交付金④補助交付金206万円の減額につきましては、小中学校海外派遣事業費の確定による  
ものでございます。歳入でも申し上げましたが、今回小中とも参加児童生徒が予定人数より少なかったこと  
によるものでございます。

次の2の学校管理経費で425万円の増額でございます。8の報償費①報償金で16万4,000円の増額につきま  
しては、涌谷第一小学校のマーチングバンドの指導講師謝礼、本年度指導回数の増加により不足が生じましたこと  
からお願いするものでございます。11の需用費②消耗品で408万5,000円の増額につきましては、来年度教科書  
が変わりますことから教師用の教科書及び指導書購入に要します所要額を、③燃料費72万円の増額につきま  
しては年度末の見込みによりお願いいたすものでございます。12の役務費①通信運搬費で3万円の増額でござい  
ますが電話代について年度末までの見込みにより、③保険料9,000円の増額につきましては月将館小学校の体育  
館新築に伴いまして火災保険額の不足が生じましたのでお願いいたすものです。15工事請負費で75万9,000円の  
減額につきましては、新たな工事3件による増額と空調設備工事及び一プール塗装等工事事業費確定による  
減額によるものでございます。月将館小学校の高架水槽につきましては、保温資材の剝離によるところの部分  
を改修するものです。それから、旧体育館の跡地のライン引き工事につきましては、跡地を舗装整備いたしま  
したところへ駐車区画32区画を確保いたすためのものでございます。それから、一生の鳥小屋解体工事につき  
ましては、昭和46年に建設いたしましたもので、屋根がスレートぶきということで古くなっていることから落下の  
おそれもあることを予想し、また現在これからも鳥を飼育することがないことから今回解体をお願いするもの  
でございます。

次に、1の教育振興費で112万6,000円の増額でございます。19の負担金補助及び交付金④補助交付金で112万  
6,000円の増額につきましては、10月19日福島県営のあづま総合体育館を会場に開催されました第33回全国日本  
小学校バトンフェスティバル東北大会において銀賞を受賞、それから11月1日利府町のグランディ21を会場に  
開催されました第43回マーチングバンド・パトントワーリング東北大会において優秀賞を受賞しております涌  
谷第一小学校のマーチングバンド、今申し上げました2回の出場に要します宿泊、交通費、楽器運搬代等の費  
用について今回お願いいたすものでございます。

次の学校管理費で4,777万5,000円の増額をお願いするものです。需用費で②消耗品10万4,000円の増額につきま  
しては、涌谷中学校の印刷機のインクマスター費用、⑤光熱水費79万4,000円の増につきましては年度末などの  
見込みにより、⑥修繕料の54万9,000円につきましては涌谷中学校の体育館ステージ用のバンド、上げ下げが不

能となったことによる修繕に要します費用をお願いするものです。

次のページをお願いいたします。

12の役務費で①通信運搬費で25万6,000円の増額については、電話代及び郵便の年度末までの見込みによるものです。②の手数料108万4,000円の増額につきましては、卒業証書等の筆耕料と涌中、篁中の旧型のテレビの廃棄処分、篁中の耐火金庫の移設及び涌中、篁中の理科室薬品廃棄処分に要しますそれぞれの所要額をお願いいたします。15の工事費で4,450万円の増額につきましては、来春新生涌谷中学校として開校する涌谷中学校の校舎改修工事及び構内の舗装工事に要します所要額をお願いいたしますのでございます。

会議資料17ページをお願いいたします。

17ページにつきましては、涌中の構内舗装工事に関する図面でございます。今回、舗装を実施いたしますのは校舎に向かいまして右側の武道館との間の部分をアスファルト舗装にいたし、スクールバスの乗り入れを可能といたし、乗り降りの際の生徒の安全等を確保いたそうとするものでございます。また、校門から右側に折れまして北校舎までの現在給食センターの配送車搬入路としても利用しております武道館脇の道路も、わだち等の解消を図るためにアスファルト舗装にいたすものでございます。

次のページをお願いいたします。

18ページから23ページにわたりましては、校舎等の改修工事場所を示した図面となっております。18ページは、手前側は南校舎の1階になります。その図面のほう、真ん中部分に位置する資料室と印刷室の改修、それから上側は北校舎の図面となります。左手のほうの昇降口、階段部分のオイル配管カバー部分を改修いたすものでございます。

19ページ、お願いいたします。

これは、手前の南校舎2階の左手、生徒会室と記載されておりますところの部分を改修いたすものでございます。

20ページをお願いいたします。

手前側が南校舎3階の図面となります。左手、多目的室と記載されているところを改修いたし、上側は北校舎の3階の図面でございます。右側の視聴覚室と記載されているところの改修と、左側の部分の建物外部にあります大時計とトランペットスピーカーの撤去、新設を行おうとするものでございます。

21ページにつきましては、南側校舎4階の建物の外部でございます。ここに現在の校章がついております。その部分、それにつきまして撤去、新設をするものでございます。

22ページ、お願いいたします。

部室棟でございますが、体育館の左手に位置しておりますのでございます。図面の真ん中部分に多目的室と記載されておりますその部屋を部活等でも活用できるように改修を行おうとするものでございます。

23ページ、最後になりますが、これはプールのフェンスを全面改修するものでございます。このほかに、それから教室等のカーテンの全面更新、それから各教室に現在掃除用具が設置してありますが、それも更新することとなっております。

予算書の36、37にお戻り願います。

18の備品購入費で48万8,000円の増額につきましては、涌中のF F 温風暖房機5台、不具合を生じている部分

について更新をお願いする費用でございます。

次の教育振興費経費で109万7,000円の増額でございます。役務費の②の手数料で17万円増額につきましては、涌谷中学校のパソコンのフィルタリングのライセンス契約更新に要します所要額をお願いするものです。14の使用料及び賃借料17万3,000円につきましては、郡の中学校駅伝大会送迎用バス代、貸し切りバス等の料金改定に伴います高騰等によりまして不足の8万8,000円が生じておりますので、お願いするものです。それから、涌中教育用のパソコンサーバソフト更新につきましても、手数料同様に更新に要します所要額8万5,000円を今回お願いいたすものでございます。19の負担金補助及び交付金④の補助交付金で75万4,000円の増額につきましては、中体連の派遣補助金、これも同じく貸し切りバス等の料金改定による高騰並びに県大会出場の種目が今回多かったこと等によりまして不足が生じたので、お願いいたすものでございます。

次の幼稚園管理経費で25万8,000円の増額をお願いするものです。共済費③の社会保険料の4,000円の増につきましては、臨時教員に要します保険料、年度末までの確定見込みによりお願いするものです。旅費①普通旅費7万5,000円の増と需用費③燃料費12万8,000円、役務費①通信運搬費5万1,000円の増額につきましては、それぞれ年度末までの見込みによりお願いいたすものでございます。

4の預かり保育事業経費で7万1,000円の増額でございます。共済費で4,000円の増につきましては、臨時教員に要します年度末までの確定見込みにより、需用費の燃料費の6万7,000円につきましては年度末までの見込みによりお願いするものでございます。終わります。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 次の38、39ページをお開きください。

5項社会教育費、社会教育事務経費の共済費③社会保険料1,000円の増額につきましては、社会教育指導員の社会保険料に係る厚生年金の率の改定によるものでございます。

次の公民館運営経費で7,104万8,000円の増額をお願いするものでございます。役務費②手数料6,000円の増額につきましては、公民館建設に伴い水道設計審査、工事検査の手数料でございます。使用料及び賃借料で6,000円の増額につきましては、新公民館電話機リース料、来年3月からの使用の1カ月分3万8,000円の増額と、公用車リース料の契約差金3万2,000円の減額をお願いいたすものでございます。工事請負費4,803万6,000円の増額につきましては、公民館倉庫新築工事で772万2,000円の増額、公民館外構工事で3,996万円の増額をお願いするものでございます。

定例会会議資料24、25ページをお開きください。

公民館倉庫建築工事でございます。建築場所となりますのは、25ページの図面でございます勤労青少年ホームの裏の北側でございます。公民館の裏、道路沿いに計画いたしてございます。

前の24ページが倉庫の図面となっております。初めに、左上の平面図をごらんいただきたいと思います。倉庫の大きさは、横幅5間、奥行き2間半の12.5坪の大きさに、書庫等をあわせ持った倉庫と、草刈り機等を入れる器具庫の2室でございます。立面図は右側となりますが、軒高は3.2メートルでございます。北立面図では、道路側にシャッターが取り付けとなるのが倉庫でございます。その下の南立面図は、勤労青少年ホームと背合わせとなります。西立面図は、公民館側から見た図面でございます。東立面図はプール側から見た図面でございます。シャッター取り付けとなるのが器具庫でございます。

資料左下に、外部仕上げ表として外壁は断熱パネル落とし込み、屋根はルーフデッキ0.5ミリ、出入り口は軽

量スチールシャッターでございます。次に、内部仕上げ表で、床は土間コンクリート12センチ、壁は外壁あらわし、天井は天井あらわしでございます。

次のページが公民館外構工事でございます。

初めに、舗装工事からご説明いたします。公民館の建物の南側の車寄せと公民館西側に赤色の網かけ着色している部分は、公民館本体工事の中に入っていますので、この部分は除かれます。アスファルト舗装する部分は、緑色と茶色に着色している部分に当たりますが、緑色が新規舗装で、茶色が既存の舗装で、これが打ちかえとなります。全体の舗装面積は5,590平米でございます。舗装の規格は、舗装の厚さ5センチ、路盤工25センチ、町道舗装と同等の規格でありますので十分車両重量に耐え得る規格となっております。駐車場は、公民館前の緑に着色されています舗装新設分と勤労青少年ホームとB&G海洋センターの間の舗装打ちかえ部分に合わせて約150台ほど予定いたしてございます。

次に側溝工事でございますが、黒の太線でお示ししてございます。3カ所ございまして、図面上の公民館北側の道路沿いと、あとそれから公民館と勤労青少年ホームの間に道路用側溝250型を93メートル、あと集水ます2個と。あと、図面下のテニスコート前の駐車場に道路用側溝300A型14メートルと5メートルと、合わせて19メートル敷設します。この2カ所の雨水は、B&G体育館脇の涌谷第一都市下水路に放流となります。また、県道から公民館に乗り入れとなる側溝は、道路と側溝の高低差を解消するために自由勾配側溝400型14メートル敷設がえ、乗り入れ工は12メートルでございます。

補正予算書の38、39ページにお戻り願います。

公民館機械警備設置工事で31万4,000円の増額につきましては、新公民館内33カ所に防犯センサーの設置に要します費用をお願いいたすものでございます。公民館電話移設工事で4万円の増額につきましては、新公民館への配線移設に要します費用をお願いいたすものでございます。備品購入費で2,300万円の増額でございますが、公民館に備えつける机、いす、カーテン、ブラインド等々の購入に要します費用をお願いいたすものでございます。

済みませんが、定例会会議資料の26、27ページをもう一度お開きください。

26ページのPLAN-Aがいすの配置図でございます。図面左側の大きい室内が交流ホールでございます。客席306席に、両サイドに来賓及び主催者席として42席、合わせて348席でございます。図面下になります建物南の多目的室でございますが45席、あと中庭右側の多目的視聴覚室は30席を計画いたしてございます。合わせて、いす423台の購入をお願いするものでございます。

次のページのPLAN-Bが机の配置図でございます。交流ホールには、横6列に縦9列の54台でございます。多目的室は15台、多目的視聴覚室は10台を計画いたしてございます。合わせて79台の購入をお願いするものでございます。和室は各部屋6台ずつ、計12台の座机を予定いたしてございます。

補正予算書の38、39ページにお戻り願います。

文化財保護経費、報酬③非常勤職員報酬2万円の増、旅費④費用弁償4,000円の増でございますが、文化財保護委員会の今後の開催見込みにより1回分追加をお願いするものでございます。

次のくがね倉庫管理経費、需用費⑤光熱水費につきましては、年度末までの見込みにより26万4,000円の増額をお願いいたすものでございます。

次の40、41ページをお開きください。

6項保健体育費、保健体育事務経費、負担金補助及び交付金④補助交付金16万2,000円の増額でございます。スポーツ少年団等全国大会に係る2団体に補助をお願いいたすものでございます。去る8月16日、日本武道館を会場に開催されました第14回全日本少年少女空手道選手権大会組手競技に涌一小2年の千坂君が出演しまして、3回戦まで進出いたしてございます。また、11月3日さいたまスーパーアリーナを会場に開催されました2014少林寺拳法全国大会 in 埼玉には、組演武団体演武に8名参加しまして、残念ながら予選敗退いたしてございます。この2大会出場に要しました旅費、宿泊費、大会参加費の2分の1を補助いたそうとするものでございます。終わります。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 次に、2給食センター運営経費で661万9,000円の減額でございます。報酬の③の非常勤職員報酬及び旅費①の費用弁償の減額につきましては、給食センター運営委員会委員の欠席による減額でございます。需用費の⑤光熱水費21万2,000円につきましては年度末までの見込みにより、⑥の修繕料99万1,000円の増額につきましては従来からあるボイラーのダンパーモーターの交換及び高圧開閉器の交換に要します所要額をお願いするものでございます。15工事請負費で780万円の減額につきましては、ボイラーの増設等工事の完了によります減額でございます。終わります。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 次に、11款災害復旧費、社会教育施設災害復旧費でございますが、公民館改築事業に係ります災害用カラーコピー代に不足が生じますことから需用費の②消耗品と④印刷製本費の組みかえをお願いするものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 12款1項2目長期債利子でございますが、平成25年度債の確定に伴う利子の増額でございます。

次のページ、42、43ページでございますが、歳入歳出の差し引き2万1,000円を予備費から減額するものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 以上で説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。11番。

○11番（長崎達雄君） これ、総括でいいんですか。（「いや」の声あり）まだ。（「総括はありません」の声あり）予算、歳入から。

○議長（遠藤稔雄君） 失礼しました。まず、歳入に入ります。歳入は一括質疑となります。8ページ、12款分担金及び負担金から13ページ、21款町債までについて質疑をお願い申し上げます。質疑ございませんか。11番。

○11番（長崎達雄君） じゃあ、歳入に入る前にちょっと次のことを申し上げてから質疑に入らせていただきます。

12月議会は、この時期27年度予算編成に向けての作業が進行しております。本来、この議会では予算執行状況の審査、27年度に向けての進行状況、補正予算や条例案の審査をする議会であります。今回渡された資料には補正予算案と条例案だけで、あまり見ますと質疑をする箇所がないのであります。参与の方は大変楽だと思うんですが、これでは町民のための議会ではないのかと思います。12月までの予算の執行状況は質疑ができないこととなります。補正予算書には、歳出は1款から14款まで載っておりますが、歳入は12款から21款までしか載っていない。1款から11款、そして13、16、19款が抜けております。執行状況を審査するには、やはり全部載せなければならない。執行状況は聞くなということになるのではないかと思います。執行状況を審査する

ことは、大変重要なことであります。資料が不足している。

私はいろいろと地方自治関係の書籍を調べましたが、やはり12月議会で予算執行状況と効果の確認、27年度予算編成の進捗状況を聞くことは重要だと書いてありました。これらのことを誰一人取り上げないで、早く終わらせることに集中する議会であったとしたら、良識に著しく反するものとして心ある町民の非難の的にさらされることは間違いなので、これは議会と執行部で協議をしていただきたいと思います。

では、歳入に入りますが……。

○議長（遠藤稔雄君） 11番さん、ただいまのご意見ありますけれども、今回は質疑及び討論を通して執行状況等々をあわせてのご判断をお願いしたいと思います。そのことについては、議会運営委員会で審議いたします。

○11番（長崎達雄君） 12月段階では総選挙もあって、国の予算編成は途中であります。地方財政計画がまだの時期で国の動向も流動的ではありますが、執行部として予算執行と予算編成にどのように臨んでいるか。まず1点、お聞きしたい。

27年度予算編成に当たっての現時点での歳入の見積もりはどう見ているか。あと、年末、年度末での資金収支の見通しはどうか。予算編成では、決算とも関係するんですが、見積もりも根拠とその予定する成果や実績を見る必要がございます。25年度の各事業での予算の執行状況において大きく不用額を出している場合、特に継続して行っている事業では積算根拠や改善点をどのように確認したのか。その結果、予算見積もりやっているとありますが、どうだったのか。25年度歳入総額92億481万8,000円、歳出総額81億793万8,000円で、不用額の総額が1億6,641万5,000円発生しました。この予備費の不用額を除いた100万円以上の不用額を計算してみると、1億885万円あります。これは、不用額総額の65.4%を占めております。不用額総額1億6,641万5,000円ありますが、予算査定をより厳しくしてできるだけ不用額を出さないようにするとか、またはこの無駄な予算を町独自の子育て支援……。

○議長（遠藤稔雄君） 11番さん、今のご質疑でございますけれども、今回のこの予算書にその発言の全てが網羅されておりませんので、この予算提案の中で質疑をお願いします。

○11番（長崎達雄君） とにかく、12月議会はおかしいんだよね。だから、補正であまりにもチェックする箇所がないんだよね。例えば、26年度の予算でネーミングライツの予算科目を設定したんですが、それがどういうふうに進んでいるか、そういうことも聞くことが議会として必要なですよ。それに対して、全然進んでいない、そうすれば次の年の予算は予算科目を削除するとか、そういうことを聞くのが12月議会だと思うんですよ。

それで、この歳入の件でひとつ聞きたいのはスクールバス。中学校ね。これ、8,500万円ですか。これは何台でやって、そしてどういう周知というんですか、ホームページでいつ流すんだか、それをお聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） スクールバスは5台を走らせる予定にしております。

それで、各生徒方につきましては、周知等についてはこれから時期的でどういうところがいいか検討し、それをもってホームページなり、あとは学校を通じて直接子供たちに周知する方法を考えてございます。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） これからと、その時期は、ホームページに流す時期というのはまだ決まっていないうるか。スクールバスは4月から走らせるんだけど、業者にすれば当然車の準備とか何か、運転手の確保とかとそういうことがあるんだから、直前に流されても困ると思うんですね。ですから、いつホームページに流すんだか、年内中だか、そこを教えてください。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 今回お願いしております債務負担行為の議決が得られないうちには業者との契約等も進みませんので、業者との契約等締結後、年度内中にはホームページ等で周知をしたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に、歳出に入ります。歳出は、款項を追っての質疑となります。

14ページから15ページ、1款議会費1項議会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 14ページから19ページ、2款総務費1項総務管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 18ページから19ページまで、2項徴税费。

○議長（遠藤稔雄君） 同じく18ページから19ページ、3項戸籍住民基本台帳費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に、20ページから21ページ、5項統計調査費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 20ページから23ページ、3款民生費1項社会福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 22ページから25ページまで、2項児童福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 24ページから25ページ、4款衛生費1項保健衛生費。2番。

○2番（只野 順君） ちょっとお聞きしたいんですけども、結核検診委託料で9万4,000円ふえていますけれども、これ人数は幾らぐらいふえたんでしょうかね。

○議長（遠藤稔雄君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 人数につきましては、平成25年度2,020人、平成26年度2,020人で同じなんですけれども、ただ内訳としまして涌谷国保病院のほうがふえたわけなんです。といいますのは、涌谷国保病院と成人病予防協会の2カ所でやっているわけなんですけれども、単価が違います。何で違うかといいますと、国保病院でやっているほうは単価が2,268円なんですけれども、こちらは肺がん検診のほうの読影料も含まれているということで高くなっております。ちなみに、成人病予防協会はそれが含まれておりませんので単価は756円ということで、単価の違いで、総数はふえてはおりませんが、国保病院のほうはふえたので、今回予算が不足したということになります。



○議長（遠藤稔雄君） いいですか。ほかにございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に、24ページから27ページ、6款農林水産業費1項農業費。11番。

○11番（長崎達雄君） 商工業振興費、工事請負費、26ページ。

○議長（遠藤稔雄君） それは、今、6款農林水産業費1項農業費で質疑を受けております。よろしいですか。

26ページから29ページまでの7款商工費1項商工費。11番。

○11番（長崎達雄君） まちづくり推進課長ですか。（「はい」の声あり）工事請負費、町有地側溝整備事業が完了したと言ったんですね。これ、新町と上本町かな。それ、終わったんですか。（「いやいや」の声あり）新町。（「これは違う」の声あり）小塚の。ああ、町有地側溝というから。ああ、そう。わかりました。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に28ページから29ページ、8款土木費2項道路橋りょう費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 30ページから31ページ、3項都市計画費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 同じく30ページから31ページまでの4項住宅費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 30ページから33ページ、9款消防費1項消防費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に、32ページから35ページまで、10款教育費1項教育総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。34ページから35ページ、2項小学校費。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 34ページから37ページの3項中学校費。11番。

○11番（長崎達雄君） 中学校費の学校管理費、備品購入費の中でテレビ廃棄手数料とか筐中の金庫移設手数料と載っていますけれども、これに関連しまして教育長にちょっと関連があるのでお聞きしたいんですが、涌中で書庫を整理したと。書物を入れる図書室ですか。それを紙くずとして処分をした経緯がございますね。それはどういうことか、よく教えていただきたいと。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） それにつきまして、ちょっと日にちとかなんかは忘れてしまったんですけれども、いわゆる統合において図書室、いわゆる蔵書の整理をしたんですね。各筐中、涌中。整理をした中で、生徒がもうこれは読まない、大分手あかがついたりいろいろしたもの、あとは中身として古いということで、担当のほうで破棄をしたいということだったんですね。それで、破棄する場合にこちらのほうを通さずに直接、いわゆる共生の森にお願いしまして、そして破棄しようとしたわけです。それをある方に、こちらのほうで教えていただきまして、それを回収して整理して、現在旧ひなた幼稚園に保管しております。それで、あと

その後、それにつきましては一応新しい青少年ホームに、いわゆる図書室機能を持ちますので、そちらのほうに陳列、展示をして、一定期間、あとは何らかの対応を考えたいというふうにそういうふうな状況でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 教育長さんの答弁を頂戴したんですが、私が耳にしたのは相当な数量を1万円何がしかで古川の業者さんに売り払ったと。それで、ある方が直接行って買い戻して、そして分別して本を買い戻してきたとかとそういう話なんですね。だから、本というのは、私、涌中の卒業生じゃないからどういうふうな経緯でそろえたかわからないんですけども、それも聞くところによるとイナゴとりなんかの勤労作業をしてそろえた本もあると。本というのは、私も何だりかんだり集めていますけれども、知識の宝庫なんですよ。それを安易に捨てるというのは、私はもってのほかじゃないかと。特に、教育者がそういうことをするというのはおかしいと思うんですよ。当然、処分するんであればその中学校の校長が教育長に相談して、どういうふうな処分の方法がいいか検討してから廃棄処分をするのが本当じゃないですか。いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） それで、全く長崎議員さんのお話のとおりでございまして、それについては直ちにそのように対応するよということでお話、校長のほうには指示しております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 続きまして、36ページから37ページ、4項幼稚園費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 38ページから39ページまで、5項社会教育費。1番。

○1番（大友啓一君） この前の委員会で、ちょっと私、所用があつて説明をちょっと聞いていないもんでお聞きしますけれども、この公民館の倉庫なんですけれども、かなり高価な倉庫で坪61万円ぐらいなんですけれども、これ、どこにどういうふうにかけたらばこの772万円というものが出てくるんだか、ちょっと説明してもらえます。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 772万円という金額でございますが、これ当然参考見積もりを取りまして、そして計上させていただいたというのが事実でございます。そういった中で、先ほど大友議員さんがおっしゃられたように、さきの常任委員会でも坪単価が高いとそういったようなお話を頂戴いたしております。それで、持ち帰りましてどうして高くなったのかなとそういった部分も担当と話し合ったわけなんですけれども、一つ考えられることは、午前中にもお話しありましたが建築資材等の高騰、あと労務単価の高騰によるものかなということもございますし、あとまた建築面積が小さくなると坪単価が一般的に上がるといったようなこともございまして、こういったような単価になったものと私は思いますけれども、いずれにしてもさきの常任委員会での指摘事項ということにもなっておりますので、設計内容につきましては再度精査いたしまして、そして入札に付したいとそういった考えでおりますので、何とぞご理解を賜ればと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 1番。

○1番（大友啓一君） この見積もりをとった時点で、中に造作も何もない建物で、それでこれ、プレハブと同じような品物でしょう、これ。（「プレハブ」の声あり）ああ、プレハブだね。だから、壁だったってただH鋼の中に落とし入れてそんなに技術も要らないような建物に、見積もりをとった時点でおかしいと思わないんですか。ここに載ってくるまで、委員会に持ってくるまで。その前に、その見積もりをとった業者と、あとそのほかにももっと多数の会社から見積もりをとったらよかったんじゃないですか。ちょっと理解に苦しみます。

○議長（遠藤釈雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 坪単価にしても、ただいま61万円といったような部分で高額な建物じゃないかとそういったようなお話でございます。そういった中で、繰り返しのお話になると思いますが、私どもこの額については複数の見積もりをとったわけではなく、参考見積もりといったようなことで、金額についてもある程度原価計算と申しますかそういった部分でなく、正価に近いような形でとっている部分と。あと、ちょっと私も内容を持ち帰ってから見ましたけれども、直工費のほかに設計監理とか工事管理とかそういった部分も入ってございました、実際。そういった部分、このぐらいの建物であればその辺も私は除かれるのかなといったようなことでございますので、これは何回も申しますが、入札という部分に付して、そして額を適正価格といった部分でお示したいと考えておりますので、この金額では、これは予算額でございますので、この額よりは下回った額でお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 公民館のことをお聞きします。先日、建築現場を委員会で見学に行きました。私もそのJISの県産材を使った建物かなと、建築工事費が2億5,000万円とそういう説明がありましたね。期待して行ったんです。ところが、現場に行ったら全部集成材なんですよね。これは、入札にける段階でいろいろ課長のほうで積算とか何かをしたと思うんですけども、これは最初から集成材の積算だったんですか。2億5,000万円というの。何か違うんでないですか。県産材を使うと。

○議長（遠藤釈雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 県産材を使うといったお話は、していないわけでございます。当初から集積材を使用といった内容でございます。

○議長（遠藤釈雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） いや、議会では集成材というのは一切言っていないね。私、行っている見たら、キータック木更津工場とラベルが張られていたのね。インターネットで見たら、ラワン材のメーカーなんだよね。会社は大きいけれども。だから、見学した議員たちだってその集成材というのは初めてわかったんでないべか。だから、最初からこういうものを使いますと、こういう計算をしたら2億5,000万円になったとそういう説明をすべきだったんですよ。そういうことはしていないの。

○議長（遠藤釈雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 前任者のお話、前担当課長の説明不足と言われればそれまでかと思いますがけれども、実際、内容を変えて、県産材から集成材としたようなことでもございませんので、その辺ご理解いただきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。8番。

○8番（門田善則君） 今、公民館のほうが出ましたので、聞かないかと思ったんですが一応参考に聞いておきます。

新築工事分で舗装ですけれども、752平米入っているわけですが、その単価と今度の新しく舗装する分の1,856平米と、あと打ち直しする分とあるわけですが、その単価がわかれば教えてもらいたいんですが。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 済みません。単価について、今持ち合わせ資料がございませんので、後でお示ししたいと考えております。ただ、内容につきましては、建築工事の施工部分と新たに今回お願いする部分は同等の内容で施工を考えております。以上です。（「同等なんですね」の声あり）同等です。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） なぜ今これを聞いたかということなんですけれども、同等であれば単価的にも同じだろうと。ということは、前回に示された新築工事プラス外構でその舗装工事も入っているわけですよ。その単価と同じくなるであろうというのが私の考え。でも、もしそれが高かったりしたら、それはおかしいだろうと。同じ時期に同じ工事をするのということなんです。だから、その辺をきちっと見ていただいて入札してほしいということなんです。いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 大変、門田議員さんからは貴重なご意見を頂戴いたしました。そのつもりで入札に臨みたいと考えております。よろしく申し上げます。（「了解」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に、40ページから41ページ、6項保健体育費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に、同じく40ページから41ページ、11款災害復旧費3項文教施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 同じく40ページから41ページ、12款公債費1項公債費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に、42ページから43ページ、14款予備費1項予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第112号 平成26年度涌谷町一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（遠藤釈雄君） 起立多数でございます。よって、議案第112号 平成26年度涌谷町一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。再開は2時20分といたします。

休憩 午後2時03分

再開 午後2時20分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤釈雄君） 再開いたします。



◎議案第113号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第8、議案第113号 平成26年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第113号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額から歳入歳出それぞれ1,784万円を減額し、総額を3億9,429万6,000円とするものでございます。

主な内容につきましては、歳入では防災安全社会資本整備交付金事業の確定に伴う減額、一般会計からの繰入金金の減額、歳出では下水道総務費で消費税の確定による減額、公共下水道建設費で事業費の確定等による減額、下水道施設管理費で所要の額を措置するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 上下水道課長。

○上下水道課参事兼課長（安田富夫君） それでは、議案第113号 平成26年度涌谷町公共下水道事業特別事業会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

議案書の3ページをお開きいただきます。

第2表で債務負担行為の補正1 債務負担行為の追加でございます。事項、地方公営企業法適用に係る移行業務、期間、平成27年度から平成29年度まで、限度額、570万円と定め債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

内容につきましては、これまでの議会におかれましても下水道事業への公営企業を導入すべきのご指摘が数多く議員の皆様からいただきました。このことを受けまして、本年度より公営企業会計移行準備に向けた予算措置を行い対応してきたところでございます。去る10月20日に総務省から公営企業会計化に向けた中間報告がなされ、公営企業会計の適用拡大に向けたロードマップが示されたところでございます。中でも人口3万人以上の自治体においては、平成32年度から法適化が義務づけられたものでございます。さらに、人口3万人未満

の自治体においても可能な限り適用するものと位置づけられたものでございます。このことを受けまして、涌谷町といたしましては平成32年度の完全移行をスムーズに行う必要があることと判断し、平成30年度からの法適化に向け準備していこうとしたものでございます。

ご案内のとおり、公営企業会計事務につきましては資産情報の整備、予算編成、各種事務手続、財務会計システムの整備など多くのボリュームのある作業を整理していかなければなりません。さらに、一般会計の簿記と異なり会計処理も複式簿記形式となるため、現状のスタッフでの対応については大変厳しいような状況にあります。日本水道協会が、下水道事業を法的化した自治体に対しアンケート調査をした報告書がございます。人口1万人以上3万人未満、いわゆる涌谷町と同じような自治体ですけれども、担当した平均の専任職員ですが、技術系、事務系合わせますと6.8人必要だったという結果が出ております。理想を申し上げます、簿記資格等を有する専門の職員の登用等も考えられるところでございますが、職員数に限りのある中での法適化を円滑に進めていくためにも3カ年度にわたり専門知識を有するコンサルタントの支援を受け、公営企業会計化を進めていきたいと考えているところであります。

次に、6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございます。3款国庫支出金⑥防災安全社会資本整備交付金で443万円の減額をお願いするものでございます。

内容につきましては、町長の提案理由にございました涌谷浄化センター長寿命化の工事及び雨水排水事業認可支援業務実施設計の委託業務での契約差金が生じたことから、減額を行うものです。

次に、5款繰入金、一般会計繰入金で1,341万円の減額をお願いするものでございますが、歳入歳出調整により減額を行うものです。

8ページ、9ページをお開きください。

歳出でございます。1目下水道総務費、細節2の一般管理経費13節委託料で使用料徴収事務委託料につきましては年度末までの見込みで27万円の増額を、消費税申告支援業務委託料の27万円の減額につきましては業務完了による契約差金でございます。27節公課費で1,139万1,000円の減額につきましては、消費税確定に伴い減額をお願いするものでございます。

次に、2目下水道施設管理費、細節2一般管理経費11節需用費で204万5,000円の増額をお願いするものでございますが、浄化センター維持管理用といたしまして消耗品、燃料費、光熱水費につきましては年度末までの見込み額をお願いするものでございます。また、修繕料につきましては、マンホールの高さ調整等に要する経費をお願いするものでございます。

次に、公共下水道建設費、公共下水道建設事業費で885万4,000円の減額につきましては委託料、工事請負費のそれぞれの契約差金と、需用費、燃料費につきましては年度末までの見込み額をお願いするものでございます。終わります。

○議長（遠藤釈雄君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 討論を終結いたします。

これより議案第113号 平成26年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第113号 平成26年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第114号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第9、議案第114号 平成26年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第114号の提案の理由を申し上げます。

本案は規定の予算額から歳入歳出それぞれ482万3,000円を減額し、総額を1億2,994万6,000円とするものでございます。

主な内容につきましては、歳入では一般会計からの繰入金を減額し、歳出では農集排総務費におきまして消費税申告支援業務、公営企業会計導入支援業務及び消費税の確定による減額を行い、処理施設管理費では所要の額を措置するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課参事兼課長（安田富夫君） それでは、議案第114号 平成26年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

議案書6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございます。5款繰入金、一般会計繰入金で482万3,000円の減額をお願いするものでございますが、歳入歳出調整により減額を行うものでございます。

議案書は8ページ、9ページ。次のページでございます。

歳出でございます。1目農集排総務費、一般管理経費13節委託料で255万8,000円の減額をお願いするものでございますが、消費税申告支援業務の確定に伴い37万8,000円の減額と、公営企業会計導入支援業務委託につきましては公共下水道事業会計の中で農集排もあわせて行うことが可能になりましたことから、当初で予算措置いたしました全額の218万円について減額するものでございます。27節公課費で250万2,000円の減額につきましては、消費税確定に伴い減額をお願いするものでございます。

2目処理施設管理費、一般管理経費11節需用費で23万7,000円の増額をお願いするものでございますが、箕岳中央及び上郡各処理場の年度末までの電気料の見込み額をお願いするものでございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 討論を終結いたします。

これより議案第114号 平成26年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第114号 平成26年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第115号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第10、議案第115号 平成26年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第115号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額から歳入歳出それぞれ138万2,000円を減額し、総額を16億1,093万5,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、介護保険の介護予防事業の見直し及び認知症対策モデル事業に係る経費をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（高橋正幸君） それでは、議案書6ページ、7ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、3款2項3目介護保健事業費補助金61万2,000円の増額でございます。消費税増税分を活用いたしました新たな基金が県に設置され、医療介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度を活用した事業に認知症早期発見早期対策の推進事業として応募してありましたところ採択を受けまして、認知症対策推進事業補助金といたしまして事業費の3分の2、61万2,000円の補助金の計上でございます。

7款1項1目地域支援事業繰入金、介護予防事業費繰入金230万円の減額につきましては、歳出のほうで説明させていただきます。③認知症対策事業費繰入金につきまして30万6,000円の増額につきましては、国庫支出金でお話ししましたように事業費の3分の1について一般会計繰入の増額をお願いするものでございます。

8ページ、9ページをお開き願います。



歳出でございます。5款1項1目介護予防事業費の委託料につきましては、2次予防対象者把握事業につきまして予算化しておりましたが、介護保健法改正によりまして今後介護予防事業につきましては1次予防事業と2次予防事業を区別せず、地域の実情に応じた効果的、効率的な介護予防を行うことから、把握調査事業を行わず、平成27年度以降の介護保健法改正に対応いたしました事業展開を検討してまいりたいと考えております。その分の230万円の減額をお願いするものでございます。あわせて、歳入の減額をお願いしてございます。

3項1目認知症対策事業費につきましては、200人規模のモデル地区を選定いたしまして、国保病院に物忘れ外来で来ていただいています東北大学目黒教授の指導をいただきながら認知症リスク調査を東北大学に委託を行うため65万6,000円の委託料及び調査票回収に係ります臨時職員賃金等をお願いいたし、91万8,000円の増額をお願いするものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稯雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第115号 平成26年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第115号 平成26年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第116号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稯雄君） 日程第11、議案第116号 平成26年度涌谷町水道事業会計補正予算（第3号）を議題いたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第116号の提案の理由を申し上げます。

本案は収益的収入で16万3,000円、収益的支出で59万円の増額補正をお願いするものでございます。収入につきましては、東京電力からの福沢浄水場放射性物質検査料賠償金が確定したことによるものでございます。支出につきましては、福沢浄水場等の電気料不足の見込みによるものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稯雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（安田富夫君） それでは、議案第116号 涌谷町水道会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

議案書4ページ、5ページをお開きいただきたいと思います。

ただいま、町長の提案理由で尽きるわけですが、収益的収入において営業外収益、雑収益の16万3,000円の増額ですが、東日本大震災によります福沢浄水場放射性物質検査料賠償金でございます。支出におきましても、町長の提案理由にありましたが、福沢浄水場等の電気料の年度末までの不足分について見込み額をお願いするものでございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第116号 平成26年度涌谷町水道事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第116号 平成26年度涌谷町水道事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第117号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第12、議案第117号 平成26年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第117号の提案の理由を申し上げます。

本案は収益的収入におきまして、決算確定及び会計制度改正による見直しにより長期前受金戻し入れを減額するものでございます。収益的支出におきましては、取得価格の確定及び会計制度確定による台帳整理により減価償却費及び固定資産除却費の増減を行うものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、議案第117号 平成26年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

それでは、補正予算書1ページをお開き願います。

第2条におきまして、予算第3条で定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正をお願いいたします。収入1款病院事業収益2項医業外収益から106万9,000円を減額し、支出2款病院事業費を1項医業費用に1,755万6,000円の増額をお願いいたします。以上です。

それでは、予算書4ページ、5ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の補正でございます。1款病院事業収益2項医業外収益4目長期前受金戻入106万9,000円の減額でございますが、平成26年度から新たな会計制度実施によりまして償却資産の取得に伴い交付されました補助金、負担金等につきまして減価償却見合い分を順次収益化を行うこととされ、今回、固定資産システムの導入による資産の洗い出し等を行い、額の確定がそれぞれ見込まれましたので減額補正を行うものでございます。

2款病院事業費用1項医業費用4目減価償却費1,335万3,000円の増額につきましては、昨年度まで任意適用が認められておりましたみなし償却制度が廃止されました。補助金等で取得いたしました固定資産も減価償却費として処理すること、並びに資産の洗い出し等を行い減額、増額をそれぞれ行うものでございます。特に、3節機械備品減価償却費1,762万2,000円の増額につきましては、平成23年度、24年度に国保の補助事業で導入いたしましたオーダリングシステムにつきまして、昨年度まではみなし償却資産として処理しておりましたが、今年度から減価償却費として処理することから大きく増額になったところでございます。

5目資産減耗費2節固定資産除却費420万3,000円の増額につきましては、今回固定資産システム導入による資産の洗い出しを行ったところ、機械備品で98万3,000円、建物で322万円の未処理が確認されました。今回、それぞれ処理を行うものでございます。

当年度損益につきましては、減価償却後で1億1,539万円の赤字、減価償却前ですと237万3,000円の黒字となるものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第117号 平成26年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第117号 平成26年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第118号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第13、議案第118号 平成26年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第118号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的収入におきまして会計制度改正による見直しにより長期前受金戻し入れを減額するものでございます。収益的支出におきましては、取得価格の確定及び会計制度確定による台帳整理により減価償却費及び固定資産除却費の増減を行うものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 議案第118号 平成26年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

補正予算書1ページでございます。

第2条におきまして、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正をお願いいたすものでございます。

収入、1款老健事業収益……。ここ、2項となっておりますでしょうか、これもしかして、なっていますでしょうか。申しわけございません。（「2項だね」の声あり）2項事業外収益から8万4,000円を減額し、支出2款老健事業費用1項事業費用に62万円の増額をお願いするものでございます。

それでは、補正予算書4ページ、5ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の補正でございます。1款老健事業収益2項事業外収益4目長期前受金戻入8万4,000円の減額につきましては、病院会計でもご説明申し上げました新たな会計制度実施による償却資産の取得に伴い交付されました補助金、負担金等につきまして額の確定が見込まれましたので、減額補正を行うものでございます。

次に、収益的支出の補正でございます。2款老健事業費用1項事業費用4目減価償却費38万3,000円の増額につきまして、これも病院と同様みなし償却制度廃止並びに固定資産システム導入による資産の洗い出しを行い、増額減額をそれぞれ行うものでございます。特に、3節の機械備品減価償却費の増額につきましては、昨年助成を受けて導入いたしました電動ベッドも減価償却費として処理することから増額になったところでございます。

5目資産減耗費2節固定資産除却費23万7,000円の増額につきましては、固定資産システム導入による資産の洗い出しにより機械備品の未処理分6万2,000円、並びに平成14年度に購入いたしましたリフト付送迎車、走行距離が21万5,000キロ走行したんですが、これらの車両、今年度更新をさせていただきました。その更新に伴う除却費17万5,000円の増額をお願いするものでございます。

3条予算における当年度損益につきましては1,938万2,000円の赤字、減価償却前では6万8,000円の黒字となるものでございます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第118号 平成26年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第118号 平成26年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第119号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第14、議案第119号 平成26年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第119号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的収入におきまして会計制度改正による見直しにより長期前受金戻入を減額するものでございます。収益的支出におきましては、会計制度確定による台帳整理により減価償却費の減額を行うものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。（「説明省略」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。説明を省略し、質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第119号 平成26年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第119号 平成26年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第15、議発第12号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。班長。

○議会議務局総務班長（木村智香子君） それでは、議員提出議案4ページをお開きください。

朗読いたします。

議発第12号

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について  
標記について、別紙のとおり提出します。

平成26年12月19日

提出者	涌谷町議会議員	加藤 紀
賛成者	同	鈴木 英雅
賛成者	同	門田 善則
賛成者	同	大平 義孝
賛成者	同	久 勉
賛成者	同	大泉 治

涌谷町議会議長殿

別紙。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書（案）

わが国においてウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者が合計350万人以上とされるほど蔓延しているのは、国の責めに帰すべき事由によるものであるということは、肝炎対策基本法や「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」、「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」でも確認されているところであり、国の法的責任は明確になっている。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業として実施されているが、対象となる医療が、B型・C型肝炎ウイルスの減少を目的とした抗ウイルス療法であるインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数にのぼる。特に、肝硬変・肝がん患者は高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来している。

また、現在は肝硬変を中心とする肝患者も身体障害者福祉法上の障害認定（障害者手帳）の対象とされているものの、医学上の認定基準が極めて厳しいため、亡くなる直前でなければ認定されないといった実態が報告されるなど、現在の制度は、肝炎患者に対する生活支援の実行性を発揮していないとの指摘がなされているところである。

他方、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の制定時（平成23年12月）には、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がされた。しかし、国においては、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について、何

ら新たな具体的措置を講じていない。

肝硬変・肝がん患者は、毎日120人以上の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題である。

よって、涌谷町議会は政府に対し、下記事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
- 2 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月19日

宮城県涌谷町議会

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

厚生労働大臣 殿

以上で朗読を終わります。

○議長（遠藤釈雄君） ただいまの朗読で意見書の内容が理解できたものと判断いたし、提出者の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。

これより提出者に対する質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第12号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。よって、議発第12号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出については原案のとおり可決されました。



### ◎請願・陳情

○議長（遠藤釈雄君） 日程第16、請願・陳情。今期定例会において本日まで受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりでございます。

お諮りいたします。陳情第20号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情については、会議規則第85条第2項の規定により委員会付託を省略して即決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。よって、陳情第20号については即決することに決しました。

お諮りいたします。陳情第20号につきましては、先ほど議発第12号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出が可決され、既に願意が満たされておりますので、みなす採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。よって、陳情第20号についてはみなす採択と決しました。

○議長（遠藤釈雄君） 陳情第21号 横田めぐみさん拉致事件に関する陳情、陳情第23号 解釈改憲による集団的自衛権行使容認決定の撤回を求める政府及び関係機関に対して意見書提出を求める陳情書の提出について、陳情第24号 労働の規制緩和を中止し、安定した雇用の実現を求める政府及び関係機関に対して意見書提出を求める陳情書の提出について、陳情第25号 平成28年度公立中学校使用「歴史・公民教科書」の採択に関する陳情書は、配布といたしましたのでご了承願います。



### ◎休会について

○議長（遠藤釈雄君） 以上をもって、今期涌谷町議会定例会12月会議に付された事件はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。本会議はこの後明日12月20日から12月26日までの7日間を休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。よって、あす12月20日から12月26日までの7日間を休会とすることに決しました。



### ◎休会の宣告

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

散会 午後3時00分